

平成 20 年度 政策評価・施策評価基本票

政策 5

産業競争力の強化に向けた条件整備

施策 10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保 (P. 3)

施策 11 経営力の向上と経営基盤の強化 (P. 25)

施策 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備 (P. 43)

第 2 回産業第 2 分科会

平成 20 年 7 月 15 日

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	5 産業競争力の強化に向けた条件整備	政策担当部局	経済工商観光部、環境生活部、農林水産部、土木部、教育庁
			評価担当部局	経済工商観光部

政策の状況

政策で取り組む内容

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進めます。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図ります。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進します。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかけます。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進します。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額、施策の事業費合計)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成度	施策評価
				現況値	達成度		
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	187,647千円	産業人材育成プログラムの実施数	4件 (平成19年度)	A	順調	
			留学生の県内企業への就職者数	102人 (平成18年度)	A		
			認定農業者数	5,933経営体 (平成18年度)	A		
			認定林業事業主数	34事業主 (平成19年度)	A		
			専業的漁業経営体数	3,644経営体 (平成18年度)	A		
11	経営力の向上と経営基盤の強化	45,982,142千円	「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画承認件数	360件 (平成19年度)	A	概ね順調	
			認定農業者数	5,933経営体 (平成18年度)	A		
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	16,632,305千円	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	128,461TEU (平成19年度)	A	概ね順調	
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)	3,614万トン (平成19年度)	A		
			仙台空港利用者数	3,321千人 (平成19年度)	B		
			仙台空港国際線利用者数	347千人 (平成19年度)	B		
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合	95.0% (平成19年度)	A		

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	順調	<ul style="list-style-type: none"> ・施策10では目標指標全てを達成するなど、産業活動の基礎となる人材の育成と確保は順調に推移している。 ・施策11でも目標指標全てを達成し、産業活動を支える経営力の向上と経営基盤の強化が順調に進んでいる。 ・施策12では一部の目標指標(仙台空港利用者数に関する指標)で目標値を達成していないが、それらの指標でも目指す数値と同方向に推移しており、道路や空港・港湾といった産業基盤の整備も概ね順調に進んでいる。 ・以上の状況から、人材の育成・確保、事業者の経営力強化や資金調達環境の整備、交通・物流基盤の整備といった「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けた政策は、順調に進んでいるといえる。

政策を推進する上での課題等 ※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

・施策10については、県民意識調査の満足度からは「わからない」とする割合が高いことから、関係機関との連携をいっそう強化し事業の周知を進めるとともに、「地域が必要とする人材は地域で育てる」という意識を学校や企業を含め広く県民一般に理解し支援してもらうための気運醸成に取り組む必要がある。

・施策11については、商工業と農林水産業に関して主要な事業が設定されているにもかかわらず、県民意識調査の満足度からは「わからない」とする割合が高いことから、施策・事業のPRを一層強化することにより、周知と利用促進を図る必要がある。

・施策12については、施設の整備には、多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行を求められていることから、事業の実施にあたっては一層のコスト削減と事業の効率化を図る必要がある。

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	5	施策	10
----	---	----	----

施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
-----	-----------------------

施策担当部局	経済商工観光部、環境生活部、農林水産部、教育庁
--------	-------------------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	5 産業競争力の強化に向けた条件整備
-------------------	-----	--------------------

評価担当部局 (作成担当課)	経済商工観光部 (産業人材・雇用対策課)
-------------------	-------------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業活動における生産性の高いビジネスモデルを企画立案する人材、その実践を支える人材、さらには、新たな分野へ挑戦する経営や、そのための技術革新を担う人材の育成・定着が進んでいます。 ○ 職業に関する高い意識や勤労意欲を持つ就労者や学生、起業意欲のある人材が増えています。 ○ ものづくりを担う人材育成が進み、県内製造業の技術革新を支える中核的な人材が安定的に確保されるとともに、団塊の世代の退職後においても、技術が継承されています。
----------------------	---

その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会情勢の変化やグローバル化に対応し、ビジネスチャンスを的確にとらえ、宮城県経済をけん引する次代のリーダーや起業家的人材の育成と定着促進 ◇ 日本版デュアルシステムやキャリア教育等、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成推進 ◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進 ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制の構築 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進 ◇ 地域商業におけるまちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりに向け、安定した経営ができる人材の育成支援 ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業の次代を担う人材・後継者の育成確保の推進
-----------------	---

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		187,647	—

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)

- ・全国で学校や企業などが連携した人材育成の取組が活発化するとともに、連携に向けた枠組みが構築されはじめた。
- ・世界的に高度人材の国際移動が拡大する一方、我が国の受け入れは低レベルであり、アジアから欧米への頭脳流出や国際的な知的ネットワークからの欠落等、国際競争力の低下が懸念されている。
- ・農業従事者の減少や高齢化など、農業の生産構造の脆弱化が進行する中で、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う強靱な農業構造を構築することが重要である。
- ・林業従事者の減少と高齢化が進む中、地球温暖化対策として二酸化炭素吸収源である森林の適切な整備・管理が求められている。
- ・漁業従事者の減少と高齢化が進む中、漁業生産量は横ばい傾向にあるものの、漁業生産額は減少傾向にあり、安定的な経営体を育成していくために担い手の育成と確保はより重要になっている。

県民意識調査結果

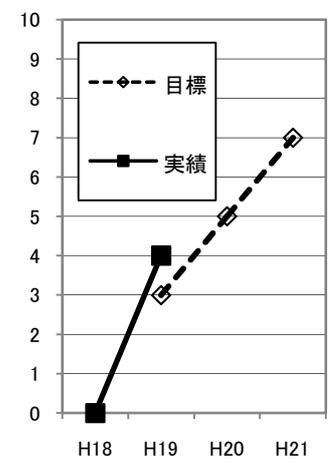
調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	27.9%	62.9%				
	やや重要	35.0%					
	あまり重要ではない		10.9%				
	重要ではない		3.4%				
	わからない		22.9%				
調査回答者数		1,747					
この施策 に対する 満足度	満 足	6.0%	32.9%				
	やや満足	26.9%					
	やや不満		20.4%				
	不 満		6.7%				
	わからない		40.0%				
調査回答者数		1,724					

調査結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・重視度について、「重視」の割合が62.9%であることから、この施策に対する県民の期待がある程度高いことがうかがえる。 ・満足度については、「満足」の割合が32.9%と三分の一にとどまっている。 また、「わからない」と回答した割合が40%であることから、事業の周知を進める必要がある。 ・優先すべき項目として、「働く意欲のある女性や高齢者の個々の能力や実績に応じた就業・雇用環境づくりや能力開発」が6割を占めていることから、今後これらに対応する事業の周知や充実に取り組んでいく必要がある。
----------	---

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 産業人材育成プログラムの実施数[累計](単位:件) みやぎ産業人材育成プラットフォーム参加機関が関与する人材育成プログラムの実施件数	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	3	5	7
	実績値(b)	0	4	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	133%	-	-
	達成度	-	A	-	-

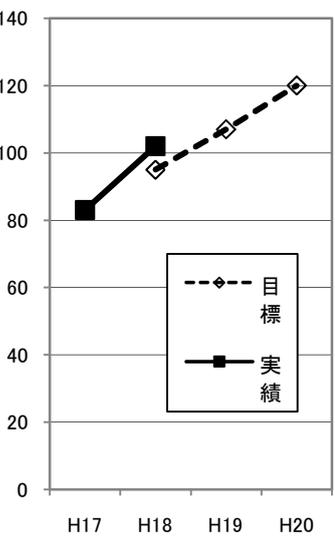


目標値の設定根拠 県内の多様な主体による人材育成プログラムの実施が産業(二次、三次産業)を担う人材の育成に繋がるとの観点から、平成19年度新設の「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」参加機関が連携し、国などの外部競争資金(公募資金)を獲得し取り組む人材育成プログラムの実施件数(累計)を目標指標としている。目標値は、参加機関がこれまでに実施した連携事業数(年間1~2件)をもとに設定している。

実績値の分析 平成21年度の目標に向け順調に推移している。これは、平成22年度に見込まれる大規模な企業立地を控え、プラットフォーム参加機関をはじめ県内各界各層の人材育成に向けた気運が醸成されつつあることが要因と考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較 該当なし

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2 留学生の県内企業への就職者数(単位:人) 県内企業に就職し、留学生ビザから就労ビザに切り替えた人数。(出典:法務省入国管理局広報資料)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	95	107	120
	実績値(b)	83	102	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	107%	-	-
	達成度	-	A	-	-

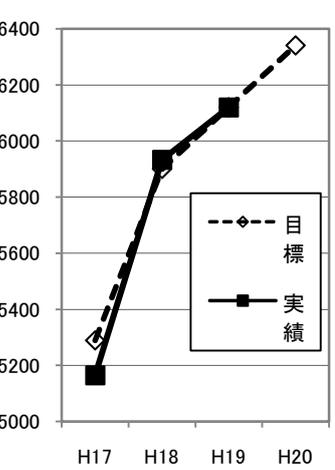


目標値の設定根拠 本県の留学生の実績や傾向を踏まえた上で、下記の考え方により設定したもの。
 東北大学の留学生 国費留学生→350人、学習奨励費受給者→106人
 このうち就職対象学年(学部4年、修士2年、博士3年)→(350人+106人)÷3=152人
 このうち日本への就職希望者(全国的傾向)→152人×50%=76人
 このうち事業実施による就職者(京都府の実績)76人×40%=30人
 このほか、宮城大学の留学生の就職者を7人程度と見込む。
 83人(平成17年度実績)+30人+7人=120人

実績値の分析 平成21年度の目標に向けて順調に推移している。

全国平均値や近隣他県等との比較 平成18年は、前年に比べ本県は19人増となっている。近隣県を見ると、青森県3人増、岩手県±0、秋田県1名減、山形県5名減、福島県12名増、新潟県7名減となっており、本県の増加数が多い。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3 認定農業者数(単位:経営体) 市町村が農業者の育成・確保を定めた基本構想に照らして市町村が認定した農業経営体の数。	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	5,900	6,300	6,667
	実績値(b)	5,165	5,933	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	101%	-	-
	達成度	-	A	-	-

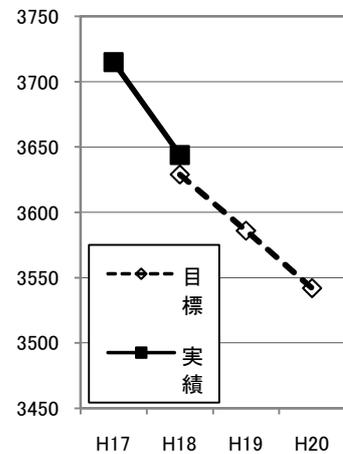
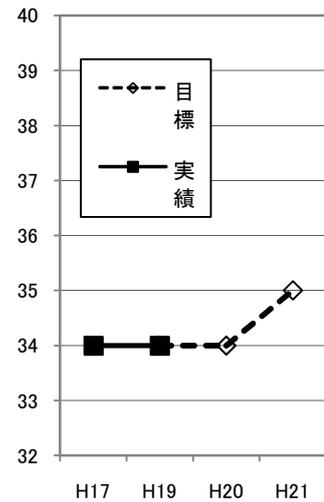


目標値の設定根拠 平成17年に本県が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」で、平成26年度認定農業者の目標を7,400と設定している。その後、平成19年度に策定した「みやぎ食と農の県民条例基本計画」では、平成22年度の目標を7,400に設定しており、これをもとに按分し、年度毎の目標値を設定している。

実績値の分析 年次目標に対し、順調に達成してきている。特に、平成19年度は品目横断的経営安定対策等の加入要件化等が追い風になった。

全国平均値や近隣他県等との比較 東北各県の認定農業者数は、平成18年3月末現在で、青森県4,657、岩手県6,906、秋田県8,183、山形県7,300、福島県5,613に対し、本県の認定農業者数は5,165と東北6県中5番目となっているが、認定農業者数の増加率(平成18年3月末の対前年比)を見ると、東北6県の平均では7.1%増であるのに対し、宮城県は8.6%増と上回っている。

4	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	認定林業事業主数(単位:事業主)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	34	34	35
	林業労働力の確保の促進に関する法律で定める認定事業主	実績値(b)	34	34	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
達成度		-	A	-	-	
目標値の設定根拠	森林・林業を支える山村地域は、過疎化や高齢化が進行し、森林整備を担う林業労働力の確保が厳しい状況にある。このため、新規就業者確保及び就労安定対策への支援や高度な技術を有する基幹林業就業者の育成を推進することとしている。また、将来ビジョンにおいても、職業に関する高い意識や勤労意欲を持つ就労者などの人材の増加を目指すこととしていることから、就業者の育成・確保を見据えた意欲ある経営者(認定林業事業主)数を目標指標としている。目標値の設定に当たっては、現在値と「宮城県林業・木材産業振興計画」(平成19年3月策定)に掲げられている指標を参考に設定している。					
実績値の分析	県内に所在し林業を営む事業主は、平成11年で207事業主を把握していたが、平成18年には104事業主と約半数にまで減少している。このような中、目標値を達成していることから、順調に推移している。					
全国平均値や近隣他県等との比較	該当なし					
5	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	専門的漁業経営体数(単位:経営体)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
		目標値(a)	-	3,629	3,586	3,542
	年間の海上作業従事日数90日以上の経営体数(出典:宮城農林水産統計)	実績値(b)	3,715	3,644	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
達成度		-	A	-	-	
目標値の設定根拠	「水産業の振興に関する基本的な計画(みやぎ海とさかなの県民条例基本計画)」平成16年6月策定、目標年次:平成25年)において、平成25年時における専門的漁業経営対数を3,370経営体と設定している。評価対象年度毎の目標値は、これをもとに按分設定したものである。					
実績値の分析	漁業担い手育成に係る事業を継続して取り組んだ結果、「水産業の振興に関する基本的な計画」策定時に推定した経営対数の減少を、わずかではあるがくい止めている。					
全国平均値や近隣他県等との比較	漁業経営体数の減少率(平成18年の対前年比)を見ると、全国がマイナス2.6%であるのに対し、宮城県はマイナス1.9%と減少幅が少ない。					



施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<p>順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材育成プログラムの実施数、留学生の県内企業への就職者数、認定農業者数、認定林業事業主数、専門的漁業経営体数の5つの目標指標は、全て目標を達成している。 ・県民意識調査からは、重視する割合が6割を超え期待が高いことがうかがわれる一方、満足度の割合が三分の一にとどまっており、事業の周知を進める必要がある。 ・社会経済情勢等からは、少子・高齢化が進展する中、労働生産性の高い優秀な人材の育成と確保がますます重要となっている。 ・事業の実績及び成果等からは、概ね目標どおりの成果をあげている。 ・施策の目的である、産業活動の基礎となる人材の育成と確保に向け、講習や研修による人材育成が進んでいると判断されるので、施策の進捗状況は順調だと判断する。

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	<p>現在のまま継続</p>	<p>施策の進捗状況は、順調である。 県民意識調査結果では、満足度について「わからない」とする割合が4割と高いことから、事業の周知についてこれまで以上に進める必要がある。 事業の分析結果では、全ての事業で成果があがっており、さらなる効率性の向上を図りたい。</p>

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

多様な主体による人材育成の取組を誘導し、支援する方策の検討が必要である。
「地域が必要とする人材は地域で育てる」という意識を、学校や企業を含め広く県民一般に理解し支援してもらうための気運醸成策の検討が必要である。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

研修参加者を増加させるため、県の地方機関や関係機関との連携をいっそう強化し、事業の周知をこれまで以上に進めるとともに、参加しやすい開催方法等を検討する。
人材の育成と確保に関する効果的な気運醸成策を検討したい。

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の方向性		
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)		①必要性		②有効性	③効率性
1	新規高卒未就職者対策事業(再掲) <small>経済商工観光部・産業人材・雇用対策課</small>	6,407	出前カウンセリングの開催回数	14回	参加者の就職者数	7人	妥当	成果があった	効率的	維持
2	キャリア教育総合推進事業(再掲) <small>教育庁・高校教育課</small>	710	事業実施回数	1,203回	学校が社会人講師を活用している一校あたりの日数	4.8日	妥当	成果があった	効率的	統合・廃止
3	職業観を育む支援事業(再掲) <small>教育庁・高校教育課</small>	4,147	講習会開催回数	33回	講習会延参加人数	2,656人	妥当	成果があった	効率的	拡充
4	ポジティブ・アクション推進事業(再掲) <small>環境生活部・男女共同参画推進課</small>	2,171	調査票送付数	7,965件	基準を満たした企業に対する確認書の交付数	216件	妥当	成果があった	効率的	拡充
5	産業人材育成プラットフォーム構築事業 <small>経済商工観光部・産業人材・雇用対策課</small>	446	外部競争資金の公募申請件数	5件	外部競争資金の採択額	112百万円	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
6	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲) <small>経済商工観光部・新産業振興課</small>	26,443	講座等の開催回数	32回	支援した企業数	125社(者)	妥当	成果があった	効率的	維持
7	みやぎ海外高度人材育成活用事業 <small>経済商工観光部・国際政策課</small>	非予算的手法	留学生向け企業説明会参加地元企業数	4社	留学生の県内企業への就職者数	102人	妥当	成果があった	—	維持
8	新規就農者確保育成総合支援事業 <small>農林水産部・農業振興課</small>	120,217	就農支援資金の償還免除件数	158件	新規就農者数	73人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持

9	森林整備担い手対策基金事業 農林水産部・林業振興課	23,615	研修実施日数	54日	基幹林業技能作業士認定者数(累計)	233人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
10	林業後継者育成事業 農林水産部・林業振興課	非予算的手法	林業教室受講生数	11人	林業教室修了生数	11人	妥当	成果があった	—	維持
11	沿岸漁業担い手活動支援事業 農林水産部・水産業振興課	2,772	中高校生を対象とした体験学習、経営改善学習会及び新技術習得交流事業等の開催回数	17回	学習会等の参加者数	622人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
12	漁業後継者育成事業 農林水産部・水産業振興課	非予算的手法	青年・女性漁業者、漁業士等の団体が開催・参加した講習会等の回数	19回	講習会等の参加者数	822人	妥当	成果があった	—	維持
13	エコファーマー支援普及事業(再掲) 農林水産部・農産園芸環境課	719	啓発資料部数	80,000部	エコファーマー取得農業者数	8,714人	妥当	成果があった	効率的	維持
事業費合計		187,647								

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 1

事業名 新規高卒未就職者対策事業(再掲) 担当部局 経済商工観光部 課室名 産業人材・雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	キャリアカウンセリングを中心とした支援により、新規高卒未就職者の早期就職を図るとともに、学卒未就職者を生み出さない社会づくりの観点から、子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成促進を図る事業を実施します。	対象(何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・新規高卒未就職者「出前カウンセリング」の実施 ・しごと発見ノートの作成・配布 ・みやぎ仕事作文コンクールの実施 ・県外企業就職者等による講話・意見交換会の開催 ・月間の制定・記念講演会の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	出前カウンセリングの開催(回)	事業費(千円)	6,407	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	14	7	7
実績値					14	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	新規高卒未就職者を少なくする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	出前カウンセリング参加者の就職者数(人)	単当たり事業費	@101.3	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	-	-	-	
実績値	7	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	・新規高卒者の就職内定(決定)率については、平成14年3月卒業者の数値が底で、改善傾向にあるが、全国的に見ると、未だ低いレベルにある。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目的を実現するため、出前カウンセリング開催等新規高卒者の就職支援を行うこの事業は必要である。 ・新規高卒者の就職支援は国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担っているが、県が面接会の開催や事業主等への雇用勧奨等の就職支援を行うことは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> ・新規高卒者の就職内定率は、前年度を1.1ポイント上回っており、このような中で出前カウンセリング等について昨年度並みの参加者があり、新規高卒未就職者を少なくすることに貢献していると考えられる。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者を増やすため、事業の周知、開催時期などについて検討することが必要と考える。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度より少ない事業費で前年度並みの事業を実施できたことから、効率的に行われた。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> ・内部の人材を活用するなど事業内容の見直しを行い、事業費の削減を進めて行く。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・新規高卒者の就職内定(決定)率の改善状況を見極めながら、事業内容の見直しを行いながら実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・新規高卒未就職者「出前カウンセリング」については、これまで4月と3月に実施してきたが、特に4月の参加者が少ない状況にある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・新規高卒未就職者「出前カウンセリング」については、4月の参加者が少ない状況にあることから、実施時期を含め検討を行い実施することとしている。 また、内部の人材を活用するなど事業内容の見直しを行い、効率的に事業を進めて行くこととしている。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 2

事業名 キャリア教育総合推進事業(再掲) 担当部局 教育庁 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	生徒のキャリア形成を目的とし、社会人講師の招聘に係る経費を補助します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	学校が希望する社会人講師の招聘に関する事務手続きおよび、経費の補助	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	事業実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	1,215	1,215
					実績値	1,203	-	-
					単当たり事業費	@0.6	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	望ましい職業観・勤労観の育成	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	学校が社会人講師を活用している一校あたりの日数(日)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	4.8	-	
				実績値	4.8	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・就職に対する心構えとビジネスマナーを備えた人材が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・生徒が自らの進路を考えるためのよい機会となり、勤労観・職業観の育成のうえで、有効である。また、地域人材を活用することは、地域や生徒の実態を踏まえた適切な助言が得られる。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・経験豊富な社会人講師の派遣は増加傾向であり、体系的なキャリア教育の役割を果たしており進路意識の高揚に有効である。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・公的な機関やNPOを活用することで講師の幅が広がり更に成果が期待できる。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・極めて少ない単あたりの事業費で効率的に事業を実施している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ボランティアの活用を含め極めて効率的に事業を実施しておりこれ以上の削減は難しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要があるかないか。	統合・廃止	・本事業の規模拡大を求める学校も多く、職業観を育む支援事業と統合し効率化を図るとともに、規模拡大と内容充実を図ることが必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・学校のニーズに対応できる多様な領域の社会人講師の確保。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・関係団体と調整等を行い、学校のニーズに対応できる社会人講師確保のための体制作りを行う。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 3

事業名 職業観を育む支援事業(再掲) 担当部局 教育庁
 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	就職を希望する高校卒業年次の生徒を対象に、就職試験対策を中心とした即効性のある支援を行います。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	就職ガイダンス、マナー講習及び少人数制による模擬面接練習	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	講習会開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	30	35	40
					実績値	33	-	-
					単当たり事業費	@125.70	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	就職活動に向けた意識の向上と面接スキルの向上	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	講習会延べ参加人数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	2,400	2,800	3,000	
				実績値	2,656	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・就職に対する心構えとビジネスマナーを備えた人材が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・就職試験直前の講習で面接試験等のポイントなどを確認でき、即効性のある支援となっている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・就職に対する心構えと、受講生の面接スキルの向上につながった。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・より多く面接指導時間を確保し、個々の受講生への指導の充実が必要。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・受講生のアンケートから満足している回答が8割
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・内容の精選を図り、受講時間を必要最低限に留め、また受講者による経費負担もしており、これ以上の経費節減は出来ない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・本事業は進路実現に向けた事業の一つであり、生徒の意識向上をねらいとして、学校外で実践し大きな効果を挙げている。また、例年多数の受講希望生徒があり、今後他の事業との統合など効率化を図りながら拡充させたい。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・多様化した生徒に対応できる講師人材の確保。低学年の段階から、系統的に望ましい勤労観・職業観を育成する。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・講師に対する事前研修会等を開催し、指導者の指導スキルの標準化を図る。 ・総合的な学習の時間の一層の活用を図りながら、1学年から系統的に望ましい勤労観・職業観育成に向けた総合的なキャリア教育の実施に取り組む。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 4

事業名 ポジティブ・アクション推進事業 担当部局 環境生活部 課室名 男女共同参画推進

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	企業における女性の積極的登用のための措置、すなわちポジティブ・アクションを入札参加登録制度と関連づけて促進し、企業における男女共同参画を推進します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	企業に調査票を送付し、自己点検・申請を依頼。基準を満たした企業に入札参加登録の際の評点付与の前提となる確認書の交付。ポジティブ・アクション推進フォーラムを開催し、優良企業を表彰。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	調査票送付数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	8,000	8,000	8,000	
					実績値	7,965			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	企業における女性の積極的登用のための措置を促進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	基準を満たした企業に対する確認書の交付数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					150	300	350		
実績値	216								
事業に関する社会経済情勢等	・女性雇用者数、雇用者総数に占める女性の割合は増加し、女性の勤続年数も長期化しているが、女性役職者は男性に比べて極めて低く、男女間の賃金格差もなお開きがある。 ・育児休業取得率は男女間で大きく異なり、出産・子育ての仕事への影響は依然として女性に偏っている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 多くの企業では、女性は限られた職務に配置され、役職者にほとんど就いていない等、その能力は十分に発揮されていない。この状況は関係法令の遵守だけでは解消できないため、入札参加登録事業者に対してインセンティブを付与しつつ働きかける当事業は、必要性が認められる。 なお、男女間の格差を改善するいわゆる積極的改善措置は、地方公共団体の責務として男女共同参画社会基本法に、また、県の責務として宮城県男女共同参画推進条例に規定されている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加登録は、業種により毎年のもとの隔年のもとのがあり、確認書交付件数は一概に比較できないが、概ね年々増加が認められ、企業における男女共同参画の推進に効果があったと考えられる。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加登録事業者に限定されている対象の拡大 確認書の交付対象外であった他の業種に対する、新たなメリットの提示
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> 単位当たりの事業費は低下してきており、ポジティブ・アクション推進フォーラム開催にあたっては、他団体との共催により講師謝金・会場使用料等の支出を削減するなど、効率的に行われたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 調査票送付時に返信用封筒を同封していることが、企業の負担感を軽減させるだけでなく、確認書交付申請数の増加にもつながっている。事業費の削減は、企業への働きかけを弱めることになりかねない。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 他の事業との統合ではなく、事業の実施方法等を見直すことにより、事業の成果と効率性を更にあげることが可能と考える。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加登録事業者を対象を限定している。 対象業者の中でも、確認書交付対象外の業種がある。 	次年度の対応方針	
への対応方針 ・平成20年度からは 県内に事業拠点がある、県内で事業活動を行っている、常時雇用労働者を有している、の3点を満たす全ての事業者を対象を拡大し、働きかけを強化する。 ・認証マークの使用、商工中金が展開する「女性の社会進出総合支援策」の対象となる等、確認書の交付対象外であった他の業種にもメリットを付与することにより、取り組み推進へのインセンティブを更に喚起する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 5

事業名 産業人材育成プラットフォーム構築事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 産業人材・雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	関係機関が相互に連携し、創造性や実践力などの資質を持つ地域産業を担う人材を育成するため、産学官による体系的な人材育成体制を構築し、各種の人材育成に取り組めます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	産学官による「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の設置・運営 外部競争資金獲得による人材育成事業の実施支援 人材育成フォーラムの開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	外部競争資金の公募申請件数(件)	事業費 (千円)	県民	446	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	3	5	5	
実績値					5	-	-		
単当たり事業費	@89.2	-	-						
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	関係団体の連携による多様な人材育成事業の実施	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	外部競争資金の採択額 (百万円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	-	-		
				実績値	112	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・全国で学校や企業などが連携した人材育成の取組みが活発化するとともに、連携に向けた枠組みが構築されはじめた。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・人口減少社会が到来する中、各産業の成長を図るためには、技術力や生産性の向上を支える人材の育成・確保が欠かせないため、関係機関の連携による人材育成の取組が必要であり、連携に向けた調整機能が県に求められており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・関連機関との連携により、公募制の国の競争資金を5件申請し、すべて採択(約112百万)され、地域を担う人材の育成が行われた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・県の主導による取組だけではなく、多様な主体による自発的な取組を誘導し、支援する方策の検討が必要。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・県の財政が制約される中、関係機関の連携により少額の活動費で多額の国の資金を獲得できたほか、連携の枠組みが構築された。 (資金獲得額112百万円÷事業費446千円 250倍)
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・現状で考えられる最小コストで取り組んでおり、当面、これ以上の効率性の発揮は困難と考える。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業成果があがっていること、人材育成は中長期で取り組むことで成果が上がるなどから、事業を継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・多様な主体による、自発的な取組を誘導し、支援する方策の検討。 ・「地域が必要とする人材は地域で育てる」という意識を、学校や企業を含め広く県民一般に、理解し支援してもらうための機運醸成策の検討。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・競争資金の継続獲得により、関係機関に人材育成の手法や資金獲得のノウハウを蓄積し、自発的な取組を誘導する。 ・大崎圏域など、圏域を単位として高校と企業が連携し、「地域が必要とする人材は地域で育てる」という意識のもと、具体的な取組を試行し、関係者の理解を得ながら人材育成に取り組む機運の醸成を図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 6

事業名 みやぎマーケティング・サポート事業(再掲) 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業から販路開拓まで一貫した支援施策を実施します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	(財)みやぎ産業振興機構による起業家育成講座、実践経営塾、みやぎビジネスマーケットの開催	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	当該事業(講座等)の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	32	17	17	
					実績値	32	-	-	
					単位当たり事業費	@551.9	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	起業や新事業創出の促進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	当該事業において支援した企業社(者)数(社・者)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	102	102	102		
実績値	125	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	自動車関連メーカーや半導体関連メーカー等の県内進出決定。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のための支援について一層の充実が求められている。 ・ 宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 平成19年度の起業家育成講座の受講生は37人、実践経営塾の受講者数は64社、みやぎビジネスマーケットのプレゼン企業数は24社となり、起業の実現や事業資金の調達等それぞれ成果をあげている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ (財)みやぎ産業振興機構で、当該事業によるソフト面での支援と、今年度から始まる助成金等による支援を組み合わせることで、より効果的な支援を行える可能性がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 各事業(講座等)1回あたり、約55万円で行うことができ、事業は効率的に実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業費の削減は、講座等の実施回数の減につながり、事業そのものの効果を落とす可能性が高い。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 起業や事業化の実現等の成果があがっており、宮城の将来ビジョンの目標達成に向けて不可欠な事業であることから、継続して事業を実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 仙台以外の地域の企業など、当該事業への参加企業の掘り起こしをなお一層進めていく必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 県の地方機関等との連携を強化し、事業のPRや参加企業の掘り起こしに努める。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 7

事業名 みやぎ海外高度人材育成活用事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 国際政策課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	地域産業を担う「国際人材」の育成確保に向け、県内在住の留学生や外国人研究者等の地元への定着に取り組みます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	アジア人財資金事業の事業支援、関係団体との調整、留学生向け企業説明会での参加企業斡旋の支援	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	留学生向け企業説明会での地元企業参加数(社)	留学生	事業費(千円)	-	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成22年度	平成21年度	
					目標値	4	7	10	
					実績値	4	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	留学生の県内企業への就職を支援する	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	留学生の県内企業への就職者数(人)	単当たり事業費	-	-	-		
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成18年度	平成 年度	平成21年度		
				目標値	95	107	120		
実績値	102	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	近年、我が国企業のアジアを中心とした海外事業展開の加速に伴い、日本と現地の架け橋となる優秀な人材の確保が重要となってきた。 世界的に高度人材の国際移動が拡大する一方、我が国の受け入れは低レベルであり、アジアから欧米への頭脳流出や、国際的な知的ネットワークからの欠落等、国際競争力の低下が懸念されている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ グローバル化の進展、人口減少傾向の中、本県経済の更なる発展のためには、日本人に限らず高度な人材の本県定着が必要であり、産業活動の基礎となる人材の育成・確保という施策の目的に沿っている。 ・ 留学生の希望就職先と企業側の留学生需要のミスマッチが発生しており、県が関与すべき事業である。 ・ 優秀な就職希望留学生は、海外企業が本県に進出する際、インセンティブとなるものであり、本県の産業基盤の強化に資するものである。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ アジア人財資金事業には、24名の留学生が参加しており、ビジネス日本語、日本の商習慣などを身に付けて、日本の企業で活躍できる能力が身に付いた。 ・ 留学生向け説明会については、県からの働き掛けもあり、初めて地元企業が4社参加し、留学生就職について徐々に地元企業の意識を醸成させることができた。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 初めて地元企業に参加を呼びかけたこともあり、参加の見込める特定の企業を中心に参加を呼びかけたこともあり、4社に留まった。 ・ 今後、関係各課も含めて、本県と関係のある企業に広く参加を呼びかける等により参加企業数を増やし、さらに留学生と企業のマッチングを促進することができる。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 事業の成果が次第に上がってきており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 留学生の地元企業就職について、地元企業側でも意識が必ずしも高くなく、留学生向け企業説明会についても、広く地元企業側に知れ渡っているとは言い難い。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 留学生向け企業説明会を広く地元企業に広報すると共に、留学生の地元企業就職について、地元企業側の更なる意識の醸成を図っていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 8

事業名 新規就農者確保育成総合支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	農業実践大学校での教育提供を通して卒業者が農業に就業するよう支援を行います。また、認定就農者に対して、就農前研修の経費等にあてる就農支援資金の貸付けを行い、研修終了後、一定の要件を満たした場合当該資金の返済負担の軽減を行います。(注:「認定就農者」とは、新たに就農を希望する者で、就農計画を作成し、知事が認定した者。)		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
				就農候補者	事業費 (千円)	120,217	-	-	
	手段 (何をしたのか)	講義と実習を組み合わせたカリキュラムの実施する。就農支援資金の償還免除の実施する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	164	166	158		
				実績値	158	-	-		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	実践教育を行い就農へ誘導する。就農にあたっての負担を軽減し、就農が円滑に行われるようにする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	新規就農者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			目標値	-	-	140(H22)			
			実績値	73	-	-			
事業に関する社会経済情勢等	農業従事者の減少・高齢化など、農業の生産構造のぜい弱化が進行する中で、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う、強靱な農業構造を構築することが重要である。このような中で、人材の育成・確保については、新規就農青年数の確保者数の平成22年目標には未達成ではあるが、担い手へ発展することが期待される新規就農等を促進し、質の高い農業者の育成を図るための就農支援を行う必要がある。								

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 青年等の新規農業者の育成に資するため、農業に関する専門的な技術、経営意識を修得・高揚する機会として必要である。 ・ 円滑な就農に向け、就農初期に必要な投資・負担を軽減する上でも、就農研修資金に対する償還免除は必要である。 ・ 農業を担う新規就農者育成は公共性が高く、民間での実現が困難である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 平成19年度養成課程卒業生52名のうち29名が農業従事者の方向に進むことになり貢献できた。 ・ 就農支援資金借受者の158名が農業従事しており、確実に就農者の確保につながった。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 就農に必要な教養、技術・経営に関する専門的スキルの修得機会を拡充し、農業従事に結びつくように、教育及び研修期間のほか修了後においても継続的な青年農業者等の育成を行う。 ・ 関係機関との連携により、就農後の技術・経営に関する助言・支援を行う。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ ほ場や施設・機械の維持管理、講師陣の確保、学生の快適生活の確保のためには必要な経費である。 ・ 新規就農者として確保した者の定着を図るためには、償還金の免除を通じ、間接的に経営支援するために必要な経費である。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 研修教育に当たっては、協同農業普及事業交付金を充当し、県費の削減に努めている。なお、研修・教育方法や運営内容について検討の余地はある。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 農業実践大学校は農業を職業とする教育できる唯一の機関であり、就農に必要な専門的技術、経営意識を修得する機会を与えるものから、他の事業との統合はない。 ・ また、新規就農者に対する就農初期の助成措置は当該事業のみである。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 学生に就農へ誘導できるよう、教育内容の見直しを行ったが、本年度実施するとともに検証を行う。また、若年離職者等への効果的な研修体系の拡充を図る。 ・ 養成課程の定員割れが認められたので、入校生募集に向けた広報活動の見直しを図る。	次年度の対応方針	
	への対応方針		
	・ 本県における次代の農業の担い手の確保・育成の教育機関として、また農業者等の研修機関として、今後も実践大学校における事業を実施する。 ・ また、就農支援資金の償還免除により就農の動機づけを高めており、新規就農希望者の確保、育成に効果を発揮していることから、引き続き重点的に取り組む。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 9

事業名 森林整備担い手対策基金事業 担当部局 農林水産部 課室名 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	林業就業者の福利厚生を充実するとともに、基幹林業技能作業士(専門的技術・知識を習得した労働生産性の高い林業技能者)の育成を進めます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
				県民	事業費 (千円)	23,615	-	-	
	手段 (何をしたのか)	基幹林業技能作業士育成研修の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修実施日数(日)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	54	54	54	
					実績値	54	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	基幹林業技能作業士の育成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	基幹林業技能作業士認定者数(人:累計)	単位当たり事業費	@39.6	-	-		
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	226	237	240		
				実績値	233				
事業に関する社会経済情勢等	・地球温暖化対策として、二酸化炭素吸収源である森林の適切な整備・管理が求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・林業従事者の高齢化と新規就業者数の減少によって、適切な森林の整備・管理を行える人材が不足していることから、優秀な林業技能者の育成が急務である。 ・適切な作業手順や高度な技術の習得を図るには、県が中心となって関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・9人の受講生が林業に関する技術を習得し、また林業の現場で必要な各種資格・免許(林業架線集材作業主任・はい作業主任者技能等)を取得し、基幹林業技能作業士としてすでに各地域で活躍している。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・募集時の普及・宣伝等を改善することで、受講者を増やすことが可能である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・講習・現場研修等に要する経費は必要最小限で実施しており、事業は概ね効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・必要最小限の経費で実施しており、削減する場合、林業の現場に必要な知識や技術の習得、各種資格・免許の取得ができなくなる。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県内の林業における労働力不足が深刻化していることから、労働生産性の高い優秀な人材の育成は、今後も実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・二酸化炭素吸収源対策に伴う森林整備の促進が求められている中、県内における林業を営む事業主をみると労働力不足が各地で見受けられる。このことから、労働者を受講させることは、事業主の事業遂行に支障となるため、本研修への派遣が難しい状況にある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・多忙な時期を避ける等、研修期間・時期の変更を検討している。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 10

事業名 林業後継者育成事業 担当部局・課室名 農林水産部 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	林業後継者や将来林業の担い手となる青年等に対して、森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	専門的な技術・知識を習得するための研修会の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	林業教室受講生数 (人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	10	10	10
					実績値	11		
					単位当たり事業費			
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域の中核的な林業従事者の育成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	林業教室修了生数 (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	10	10	10	
				実績値	11			
事業に関する社会経済情勢等	・林家数(世界農林業センサス), 1990:45,998戸, 2000:20,761戸, 2005:19,051戸 ・林業就業者数: H7:1,332人, H12:1,080人, H17:738人							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・林業後継者等が業務に従事するための基本的知識並びに総合的な技術を習得し、地域の中心的な担い手を確保するための窓口として必要な事業である。 ・県の林業普及指導分野と連携することで効率的・経済的な実施が可能となっていることから、県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ほぼ目標どおりの受講生を確保し、育成(終了)していることから、事業の成果は認められる。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・長年の実施実績から研修内容は洗練されており成果向上の余地は少ない。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・担い手の入門的研修という事業の位置付けが明確であるとともに、他に同様の事業はないことから、統合の必要はない。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・当事業により発掘した人材がより高度な技能・知識の習得を希望した場合の対応		
次年度の対応方針	への対応方針	
・より高度な技能・知識の習得を行う、森林整備担い手対策基金事業(基幹林業技能作業士育成)、森林・林業次世代リーダー育成強化事業(ハイパー林業技能者育成)との連携を図りながら、地域の中心的な人材の育成に向けて今後も継続して実施していく。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 11

事業名 沿岸漁業担い手活動支援事業 担当部局・課室名 農林水産部 水産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	水産業改良普及組織を軸にして、意欲と能力に溢れる漁業の担い手を確保育成するため、漁業体験(中学生から大学生)や経営改善のための学習会を開催するとともに、安定的な経営体の育成と経済活動を促進する観点から青年漁業者や漁村女性グループの起業化を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	経営等改善学習会及び新技術習得交流事業のほか、中高生を対象とした体験学習を開催した。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	中高生を対象とした体験学習、経営改善学習会及び新技術習得交流事業等の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	18	18	18	
					実績値	17			
					単位当たり事業費	@163.1			
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	意欲と能力のある漁業の担い手育成する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	上記学習会等の参加者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	680	680	680		
				実績値	622				
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者の減少、高齢化が続いている。 ・さらに、漁業生産量は横ばい傾向にあるものの、漁業生産額は沿岸、沖合など漁業種を問わず減少傾向にあり、安定的な経営体を育成していくためにも、漁業の担い手の育成・確保はより重要になっている。 								

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> ・県内産業を担う人材育成は県施策のうちでもっとも重要な施策の一つであり、施策目的、県の役割分担、社会経済情勢等から総合的に判断しても、本事業の必要性は妥当と判断する。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費は年々減少となっている中、経営改善学習会や各種研修事業は参加者の経営感覚の醸成など一定の有効性が見受けられる。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者の減少が続いており、事業規模の拡大は望めない。現状維持を目標とした成果を目指す。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費が年々減少しているが、新規就業者確保へ向けた取組、現在の漁業就業者の経営改善のための学習会や新技術習得のための研修など、人材の育成・確保に向けた多方面からの事業を実施している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> ・研修事業のための事業費の確保は必要である。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成は継続的かつ長期的に行われるべき事業であることから、今後も中高生を対象とした体験学習や青年・女性漁業者の資質向上のための研修会等を継続して行っていく。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・今後、漁業従事者数が急減する可能性は高い(高齢化に伴う引退等)ことから、漁業の担い手確保・育成は急務の課題である。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・引き続き、漁業体験(中学生から大学生)や経営改善のための学習会を開催するとともに、意欲と能力に溢れる漁業の担い手を確保育成するため、青年・女性漁業者の資質向上のための研修会、技術修得のためのグループ活動への支援を行い、安定的な漁業経営体の育成と経済活動を促進する。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 12

事業名 漁業後継者育成事業 担当部局 農林水産部 課室名 水産振興課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	漁業生産の担い手確保と中核的漁業者並びに意欲ある青年・女性漁業者及び漁業士などの漁業後継者団体(グループ)の自主的活動への支援及び資質向上を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	沿岸漁業担い手団体が実施する活動に対し、実践活動の促進・支援を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	青年・女性漁業者、漁業士等の団体が開催・参加した講習会等の回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	20	20	20
					実績値	19		
					単位当たり事業費			
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	意欲と能力のある漁業の担い手育成のため、漁業後継者グループ活動の活性化を促し、本県沿岸漁業の健全な発展を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	上記講習会等の参加者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	900	900	900	
				実績値	822			
事業に関する社会経済情勢等	・漁業就業者の減少、高齢化が続いている。 ・さらに、漁業生産量は横ばい傾向にあるものの、漁業生産額は沿岸、沖合など漁業種を問わず減少傾向にあり、安定的な経営体を育成していくためにも、漁業後継者の確保・育成はより重要になっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県内産業を担う人材育成は県施策のうちでもっとも重要な施策の一つであり、施策目的、県の役割分担、社会経済情勢等から総合的に判断しても、本事業の必要性は妥当と判断する。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・漁協青年部女性部の活動を「全国青年・女性漁業者交流大会」で報告し、女性部が水産庁長官賞を受賞を、青年部が農林中央金庫理事長賞を受賞する等自主的活動が高い評価を得ることができたことから有効性が見受けられると判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・各団体全体の活動としては成果があると判断されるが、各地区の団体支部、団体としての個人の活動については一部停滞気味であり、漁業者個人の積極的な参加をさらに促す必要がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・人材育成は継続的かつ長期的に行われるべき事業であることから、今後も青年・女性漁業者及び漁業後継者の資質向上のため継続して支援を行っていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
		・団体の中での個人の関わり方(個人個人の積極的な団体への参加)を促していく必要がある。	
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・各団体の支部、総会、研修会などへの積極的な参加を呼びかける。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 13

事業名 エコファーマー支援普及事業(再掲) 担当部局 農林水産部 課室名 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	持続性の高い農業生産方式(土づくり, 化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画をたて, 都道府県の認定を受けた農業者(エコファーマー)の拡大を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	農業者等への啓発資料の作成	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	啓発資料部数(部)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	100,000	-	-
					実績値	80,000	-	-
					単位当たり事業費	@0.01	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	持続性の高い農業生産方式に取り組み農業者を増加させる	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	エコファーマー取得農業者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	2,500	8,700 (当初2,500)	9,000 (当初2,500)	
実績値	8,714	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 新たな農業施策である農地・水・環境保全向上対策における営農活動支援の対象として, エコファーマーの取得が要件となった。 エコファーマーの取得により, 環境保全型農業への取組が増加するとともに, 販売農産物に共通シールを貼り付け差別化につながっている。 							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 農地・水・環境保全向上対策における採択要件となっている。 「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」により県が取組農業者の計画を認定することとなっている。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 目標を大幅に超える認定者が生まれていることから, 成果があったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも, 環境保全への意識を高めた農業生産への転換を図るとともに, 付加価値を付けた有利販売等が見込まれる。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> 啓発資料が一部あたり約9円で作成することができ, かつ, 成果目標も大幅に超えたことから, 事業は効率よく実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に比べ, 年間のエコファーマー取得農家数が減少したことから, 今後とも同等程度の啓発活動が必要である。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 	維持	<ul style="list-style-type: none"> エコファーマーの取得により環境保全型への意識の向上が図れるとともに, 生産物等の有利販売が行えるため, 今後も増加すると見込まれる。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> エコファーマーの認定期間(5年)の更新時期(平成16年度認定分)を迎え, 更新のためには新たな取り組みが必要なことから新技術等の開発が必要である。 	次年度の対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> 試験研究機関等と連携した環境負荷軽減技術の開発 			

県民意識調査分析シート

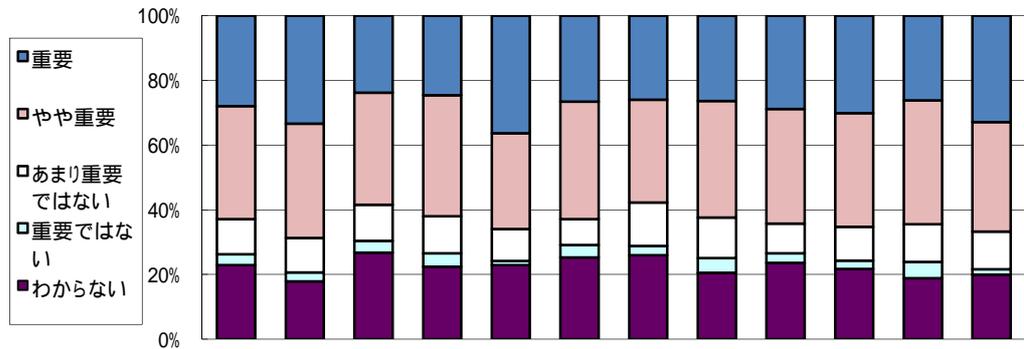
政策 5

施策 10

評価対象年度 平成19年度

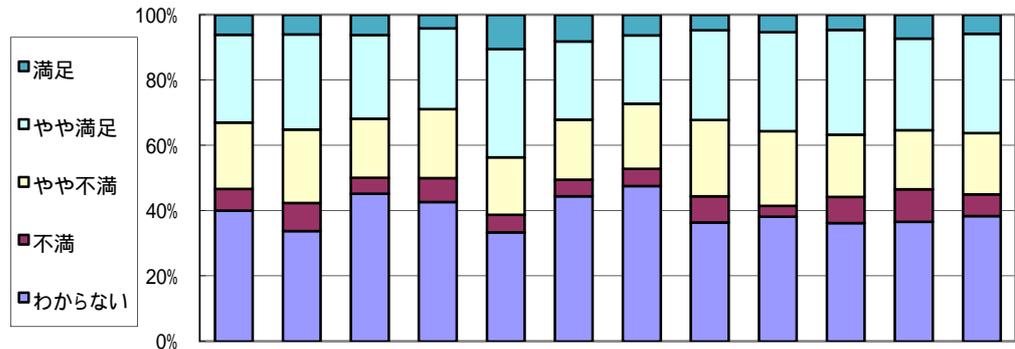
施策名 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

(1) 施策の重視度



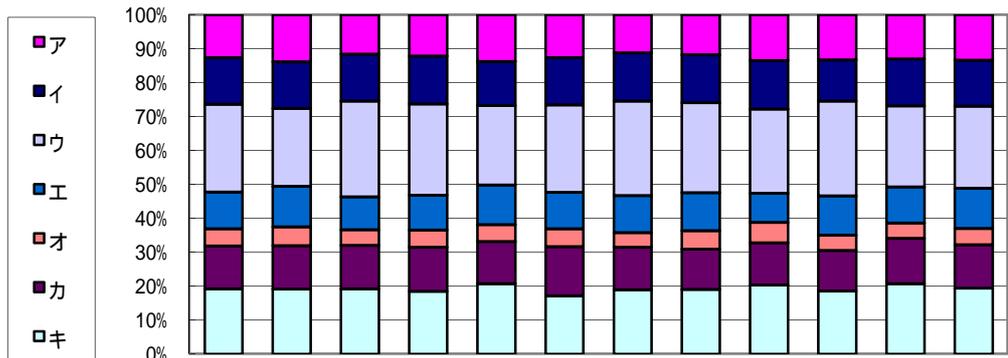
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	27.9	33.3	23.7	24.6	36.3	26.6	26.0	26.4	28.8	30.1	26.1	32.9
や や 重 要	35.0	35.3	34.7	37.4	29.6	36.3	31.7	36.0	35.4	35.1	38.3	33.8
あまり重要ではない	10.9	10.7	11.1	11.4	9.8	8.0	13.5	12.6	9.2	10.5	11.7	11.7
重 要 で は な い	3.4	2.9	3.7	4.2	1.3	3.8	2.9	4.6	3.0	2.5	5.0	1.7
わ か ら な い	22.9	17.8	26.8	22.4	22.9	25.3	26.0	20.5	23.6	21.8	18.9	19.9
調査回答者数(人)	1,747	807	897	1,176	520	237	208	239	271	239	222	231

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	6.0	6.0	6.2	4.1	10.5	8.1	6.3	4.7	5.2	4.6	7.2	5.8
や や 満 足	26.9	29.2	25.6	24.7	33.1	23.9	20.9	27.5	30.3	32.1	28.1	30.4
や や 不 満	20.4	22.4	18.1	21.1	17.6	18.4	19.9	23.3	22.8	19.0	18.1	18.8
不 満	6.7	8.6	4.9	7.3	5.3	5.1	5.3	8.1	3.4	8.0	10.0	6.7
わ か ら な い	40.0	33.8	45.2	42.7	33.5	44.4	47.6	36.4	38.2	36.3	36.7	38.4
調査回答者数(人)	1,724	789	891	1,168	505	234	206	236	267	237	221	224

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	社会情勢の変化や国際化に対応し,事業のチャンスを捉え,県経済をリードする次代のリーダーや起業家的人材の育成・定着	12.6	13.8	11.6	12.2	13.8	12.6	11.2	11.7	13.4	13.3	13.0	13.4
イ	企業での実習と学校での座学を並行して行うなど,学校と地域企業が一体となった産業人材の育成	13.8	13.7	13.8	14.1	13.0	13.9	14.2	14.2	14.4	12.1	13.8	13.6
ウ	働く意欲のある女性や高齢者の,個々の能力や実績に応じた就業・雇用環境づくりや能力開発	25.9	23.0	28.3	26.9	23.5	25.9	27.8	26.6	24.9	28.0	23.9	24.2
エ	宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制づくり	10.8	12.0	9.7	10.3	11.6	10.7	11.0	11.2	8.6	11.6	10.7	11.9
オ	県内大学等への留学生など高度な専門知識や技術力を持つ外国人の,卒業後の県内企業や研究機関への就業	5.0	5.6	4.6	5.1	5.1	5.3	4.3	5.4	6.0	4.5	4.5	4.8
カ	まちづくりと連携した,地域の活性化につながる商店街づくりを行いつつ,安定した経営ができる人材の育成	12.6	12.8	12.8	12.9	12.4	14.5	12.6	11.9	12.4	11.9	13.4	12.8
キ	社会情勢の変化に対応しながら,次代の農林水産業を担う人材・後継者の育成確保	19.2	19.1	19.2	18.5	20.7	17.2	18.9	19.1	20.4	18.6	20.7	19.4
回答数累計		4,084	1,871	2,125	2,711	1,265	588	492	572	619	528	507	546

各属性に関して無記入などの欠損値があるため,属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。
 比率については,小数点2位以下を四捨五入して算出しているため,合計が100%にならないことがあります。

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	5	施策	11
----	---	----	----

施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化
-----	-------------------

施策担当部局	経済商工観光部、農林水産部、土木部
--------	-------------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	5 産業競争力の強化に向けた条件整備
-------------------	-----	--------------------

評価担当部局 (作成担当課)	経済商工観光部 (新産業振興課)
-------------------	---------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優れた経営能力を有する経営者が増加し、時代の変化を先取りした高い収益を確保できる企業が増えています。 ○ ベンチャー企業や新しい市場に積極的に進出する企業が増えています。 ○ 企業の成長段階に応じた多様な資金調達環境のもと、活力ある企業活動が展開されています。
その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実 ◇ 農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材育成の推進 ◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向けた、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体との連携による、情報提供や相談機能の強化 ◇ 自動車関連産業や食品関連産業などの成長が見込まれ経済の中核をなす業種を、重点的に支援するための制度融資の充実 ◇ ファンドや証券化の手法を活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備促進

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		45,982,142	-

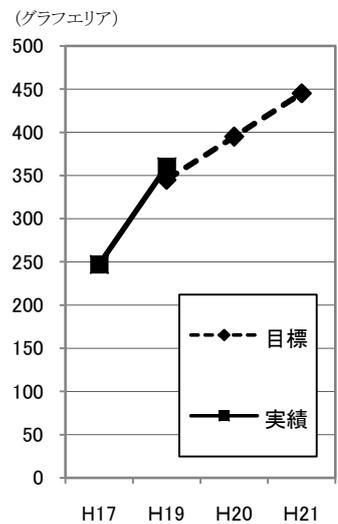
施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)				
<ul style="list-style-type: none"> ・県内経済は、緩やかながらも持ち直しの動きが続いているが、最近の原油価格の高騰や建築着工件数の減少等に伴い、中小企業者の経営環境は引き続き厳しい状況にある。 ・このような中で、国では、セーフティネット保証に係る対象業種の指定期間延長や追加指定、政府系金融機関の貸付条件の拡充等の対策を講じている。 ・また、自動車関連メーカーや半導体関連メーカー等の県内進出が決定し、県内中小企業の取引拡大に向けた支援強化が必要とされている。 ・農林水産業においては、農林水産物の価格低迷、原油価格の高騰、産地間競争の激化、輸入品の増加等取り巻く経営環境は厳しい状況にある。 ・農業政策は、食料の安定供給と自給率向上を目標としているが、農業者側では、担い手の高齢化や後継者不足が問題となっており、今年度から、一定経営規模を満たす認定農業者や集落営農組織を対象とした、水田経営所得安定対策が本格的にスタートした。また、経営力の向上と経営基盤の強化を図る観点から、認定農業者や集落営農組織に対し施策の集中化が図られている。 ・漁船漁業は、水産物の輸入増加等に伴う魚価の低迷、近年の燃油価格高騰等に加えて、漁船の老朽化、代船建造の遅れなどにより生産体制が脆弱化し、非常に厳しい経営状況にある。 ・林業においては、住宅に対する消費者ニーズが高制度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだまだ低位な状況にある。今般、県内の生産・流通事業者で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化を図る必要がある。 ・建設投資額は、平成3年度をピークに減少傾向にある。 				

県民意識調査結果							
調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の割合	18.6%	52.7%			
	やや重要		34.1%				
	あまり重要ではない			12.2%			
	重要ではない			5.5%			
	わからない			29.7%			
調査回答者数			1,698				
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の割合	4.8%	26.9%			
	やや満足		22.1%				
	やや不満			19.0%			
	不 満			6.7%			
	わからない			47.4%			
調査回答者数			1,682				
調査結果について		・施策の重要度については、「重要」「やや重要」の割合が52.7%と半数を超えており、県民の期待度がある程度高いと考えられるが、一方で、満足度については、「満足」の割合が26.9%とやや低いことに加え、「わからない」が47.4%と他の施策と比較して高い数値となっていることから、事業の実施内容や事業成果についての広報・周知について今まで以上に力を入れていく必要がある。					

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画承認件数の累計(単位:件) 新たな事業に取り組む中小企業が自ら策定する「経営革新計画」を、県が承認するもの。	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	345	395	445
	実績値(b)	247	360	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	104%	-	-
	達成度	-	A	-	-

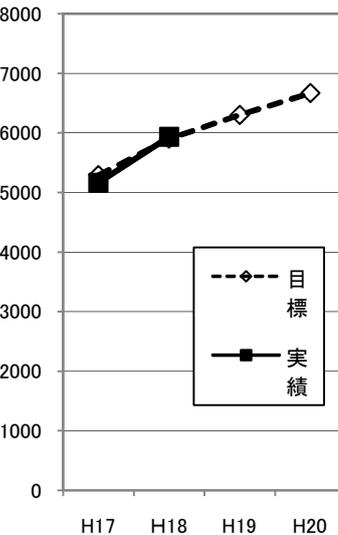


目標値の設定根拠
 ・経営革新計画の承認は平成11年度から実施しており、これまでの実績や傾向を踏まえて目標を設定した。具体的には、過去5年間(H14～H18)の実績の平均値を踏まえ、年間50件の承認件数を目標としている。

実績値の分析
 ・平成18年度は55件、平成19年度は58件と目標を上回る実績で推移しており、今後、同制度のPRを強化することで、なお一層の実績増を目指していく。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・平成20年1月時点での各県ごとの承認件数(累計)を比較すると、全国平均(都道府県あたり)665件に対し、本県では345件となっている(全国順位30位)。本県は、東北6県の中では最も多い件数ではあるものの、全国と同規模の県と比較して少ない件数であり、今後、一層のPRに努めていくこととする。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2 認定農業者数(単位:経営体) 市町村が農業者の育成・確保を定めた基本構想に照らして市町村が認定した農業経営体の数。	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	5,289	5,900	6,300	6,667
	実績値(b)	5,165	5,933	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	98%	101%	-	-
	達成度	-	A	-	-



目標値の設定根拠
 平成17年に本県が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」で、平成26年度認定農業者の目標を7,400と設定している。その後、平成19年度に策定した「みやぎ食と農の県民条例基本計画」では、平成22年度の目標を7,400に設定しており、これをもとに按分し、年度毎の目標値を設定している。

実績値の分析
 年次目標に対し、順調に達成してきている。特に、平成19年度は品目横断的経営安定対策等の加入要件化等が追い風になった。

全国平均値や近隣他県等との比較
 東北各県の認定農業者数は、平成18年3月末現在で、青森県4,657、岩手県6,906、秋田県8,183、山形県7,300、福島県5,613に対し、本県の認定農業者数は5,165と東北6県中5番目となっているが、認定農業者数の増加率(平成18年3月末の対前年比)を見ると、東北6県の平均では7.1%増であるのに対し、宮城県は8.6%増と上回っている。

施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原油価格の高騰、農林水産物の価格低迷など事業者の経営環境の厳しさが増す中で、各経営体の経営力を向上し経営基盤の強化を図るため、事業計画策定の支援、資金面での支援など総合的な取組を実施している。 ・(財)みやぎ産業振興機構の支援事業による支援企業数、経営革新計画の承認件数はそれぞれ年次目標を上回った。 ・また、県制度融資による平成19年度の新規融資実績額は、前年を約10%上回り、中小企業者の経営力向上と経営基盤の強化にある程度貢献したと判断する。 ・農業関係では、事業推進の結果、認定農業者数の増加や集落営農組織の新たな設立等により、一定の担い手が確保され、基盤整備事業の受益免責に対する認定農業者等の経営面積割合も増加した。同時に水田経営所得安定対策への認定農業者等(集落営農組織含む)の加入も促進された。 ・また、農業近代化資金等の前向き投資資金の平成19年度に新規融資実績額は、対前年比約118%となり、金融面からの支援策として十分活用されている。 ・更に、土地改良区の区債発行と国への繰上償還の実施により、市町村負担分約5.4億円、農家負担分約5億円の金利負担低減が図られた。 ・林業関係では、「優良みやぎ材」の出荷量に関しては、建築基準法改正による全国的な新規住宅着工戸数の減少や、原油価格高騰による一時的な乾燥機の稼働縮減等で目標を下回る状況にある。 ・水産関係では、漁船漁業構造改革実践経営体について、現在、1グループ(2経営体)が漁船漁業構造改革計画に係る国の認定を受け、実施に向けて取組中である。気仙沼地域の遠洋まぐろはえ縄漁業では、母船式操業の計画(1経営体)をほぼ固め、認定に向けた最終作業を行っている。 ・建設業振興に関しては、建設業振興支援講座に予想を上回る受講者があり、経営力の向上等の目的の実現に貢献した。 ・このような中、県民満足度調査においては、施策に対して「不満足」の回答とともに「分からない」との回答が多く、施策のPRについては一層の取組が必要である。 ・以上の状況を総括し、商工業及び農林水産業全般に関して、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	<p>現在のまま継続</p>	<p>商工業と農林水産業に関して、経営力と経営基盤強化のための主要な事業が設定されており、現時点で特に見直す必要性はない。</p>

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

- ・事業や制度の周知と利用促進
- ・県中小企業支援センターである(財)みやぎ振興機構の機能強化と支援企業の掘り起こし
- ・農林水産者の要望に応じた融資枠の確保や資金メニューづくり
- ・集落営農組織に対するフォローと経営基盤の強化に向けた支援。
- ・国営土地改良事業の地元負担金の一括償還、低金利資金調達等に関する情報提供
- ・農業経営高度化支援事業に係る事業費の増額
- ・「みやぎ材」利用促進に向けたユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制の確立
- ・気仙沼地域、石巻地域における漁船漁業等の構造改革計画等の策定

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

- ・広報チャンネルの確保や地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化を図る。
- ・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構の取組について一層の充実が図られるよう支援していく。
- ・農業における担い手の確保のため地域での合意形成等に向けた支援を行うとともに、集落営農組織の活動や実践プラン策定等を支援し、早期に安定した経営体に移行できるよう支援していく。
- ・国営土地改良事業については、地元償還金の繰上償還金の原資となる資金調達別の比較表を作成し、関係市町村や団体への説明を行い、円滑な事業推進を図る。
- ・農業経営高度化支援事業においては、事業成果を確保しながら事務的経費の節減を図っていく。
- ・林業関係では、「みやぎ材利用センター」の設立により製品の供給体制が整いつつあることから、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図る。
- ・水産関係では、地域プロジェクト協議会において検討されている改革計画策定の支援を行うとともに、新たな地域プロジェクトの立ち上げを支援していく。
- ・制度融資については、漁船漁業構造改革に係る金融制度説明会によるPRや、農協や漁協等の融資機関や関係機関との連携による融資促進、資金需要の把握に努める。

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況						事業の分析結果			次年度の 方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込, 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)		①必要性	②有効性		③効率性
1	県中小企業支援センター事業 経済商工観光部・新産業振興課	170,158	当該事業において県中小企業支援センターが支援した延べ件数(件)	1,897	当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数(社)	1,151	妥当	成果があった	効率的	維持
2	みやぎマーケティング・サポート事業 経済商工観光部・新産業振興課	26,443	当該事業(講座等)の開催回数(回)	32	当該事業において支援した企業社(者)数(社)	125	妥当	成果があった	効率的	維持
3	中小企業経営革新事業 経済商工観光部・新産業振興課	6,850	中小企業等からの経営革新計画に関する相談対応件数(件)	78	経営革新計画の承認件数(件)	58	妥当	成果があった	効率的	維持
4	地域営農システム推進支援事業 農林水産部・農業振興課	1,800	研修会等開催回数(回)	23	集落営農組織数(組織)	434	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
5	国営土地改良事業負担金償還対策事業 農林水産部・農村振興課	非予算的手法	償還対策(繰上償還)導入に向けた調整実施地区数(地区)	1	償還対策(繰上償還)実施地区数(地区)	1	妥当	成果があった	—	維持
6	農業経営高度化支援事業 農林水産部・農村整備課	116,000	農地集積を推進するための指導・調査・調整等の活動(回数)	688	経営体育成基盤整備事業における受益免責に対する認定農業者等の経営面積割合(%)	52	妥当	成果があった	効率的	維持
7	「優良品みやぎ材」流通強化対策事業(再掲) 農林水産部・林業振興課	7,165	「優良品みやぎ材」出荷量(m3)	12,800	「優良品みやぎ材」出荷額(千円)	742,400	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
8	漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲) 農林水産部・水産業振興課	366	漁船漁業構造改革地域プロジェクト設置数(件)	2	漁船漁業構造改革実践経営体数(経営体)	2	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
9	建設業経営多角化支援事業 土木部・事業管理課	3,145	建設業振興支援講座開催数(回)	3	建設業振興支援講座受講者数(人)	130	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
10	中小企業金融対策事業 経済商工観光部・商工経営支援課	43,287,192	県制度融資預託額(千円)	43,286,000	県制度融資新規融資額(千円)	74,109,089	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
11	農林水産金融対策事業 農林水産部・農林水産経営支援課	2,363,023	—	—	—	—	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
事業費合計		45,982,142								

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 1

事業名 県中小企業支援センター事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、中小企業等の経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等の総合的な支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	(財)みやぎ産業振興機構による中小企業等に対する総合的な支援事業の実施。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	当該事業において県中小企業支援センターが支援した延べ件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	1,701	1,701	1,701
					実績値	1,897	-	-
					単位当たり事業費	@5.0	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県内企業の経営革新や経営基盤の強化を効果的・効率的に推進すること。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数(社・者)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	1,032	1,032	1,032	
実績値	1,151	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	自動車関連メーカーや半導体関連メーカー等の県内進出決定							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のため一層の支援充実が求められている。 宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	(財)みやぎ産業振興機構が実施した支援事業(窓口相談、専門家派遣)による支援企業(者)数は1151件となり、販売促進に係る支援等それぞれ成果を上げている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	平成20年度より事務事業及び組織体制の見直しを行い、関係機関との連携を強化しながら、より効果的かつ効率的な支援を行えるよう取り組んでいくとしている。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	各事業1回あたり、約5,000円で実施することができ、事業は効率的に実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	財務状況の悪化から、経営改善に取り組んでいる最中であり、事業費(県補助金)の削減は難しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	県中小企業支援センターとして県内中小企業支援の中核となる事業を実施するものであり、継続して事業を実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 財務状況を改善するため、単年度ごとに収支が均衡するよう、経費節減と収入増加が必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ (財)みやぎ産業振興機構の財務改善を図るため、事業内容や県補助金の在り方について検討していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 2

事業名 みやぎマーケティング・サポート事業(再掲) 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業から販路開拓まで一貫した支援施策を実施します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	(財)みやぎ産業振興機構による起業家育成講座、実践経営塾、みやぎビジネスマーケットの開催	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	当該事業(講座等)の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	32	17	17	
					実績値	32	-	-	
					単位当たり事業費	@551.9	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	起業や新事業創出の促進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	当該事業において支援した企業社(者)数(社・者)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	102	102	102		
実績値	125	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	自動車関連メーカーや半導体関連メーカー等の県内進出決定。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のための支援について一層の充実が求められている。 ・ 宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 平成19年度の起業家育成講座の受講生は37人、実践経営塾の受講者数は64社、みやぎビジネスマーケットのプレゼン企業数は24社となり、起業の実現や事業資金の調達等それぞれ成果をあげている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ (財)みやぎ産業振興機構で、当該事業によるソフト面での支援と、今年度から始まる助成金等による支援を組み合わせることで、より効果的な支援を行える可能性がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 各事業(講座等)1回あたり、約55万円で行うことができ、事業は効率的に実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業費の削減は、講座等の実施回数の減につながり、事業そのものの効果を落とす可能性が高い。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 起業や事業化の実現等の成果があがっており、宮城の将来ビジョンの目標達成に向けて不可欠な事業であることから、継続して事業を実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 仙台以外の地域の企業など、当該事業への参加企業の掘り起こしをなお一層進めていく必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 県の地方機関等との連携を強化し、事業のPRや参加企業の掘り起こしに努める。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 3

事業名 中小企業経営革新事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	中小企業新事業活動促進法等に基づき、中小企業等の経営革新の取組を支援する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	中小企業の経営革新計画作成に対する支援及び経営革新に係る事業に要する経費の補助	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	中小企業等からの経営革新計画に関する相談対応件数(件)	事業費 (千円)	6,850	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	65	65	65	
					実績値	78	-	-	
単位当たり事業費	@4.5	-	-						
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	経営革新に取り組む中小企業等の増加。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	経営革新計画の承認件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	50	50	50		
				実績値	58	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出決定								

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 経営革新計画の承認については、中小企業新事業活動促進法に基づき各県において実施している事業であり、中小企業の経営革新を支援する事業として必要である。 ・ 経営革新計画の承認事務については、制度上、各県の役割となっている。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 平成19年度の経営革新計画承認件数は58件と目標を上回っており、承認を受けた企業が政府系金融機関による低利融資を受け新たな事業展開を図るなどの成果を上げている。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 当該事業について、中小企業等に対し一層の周知を図ることで、経営革新計画に取り組む中小企業を増やし、より成果を向上させることが可能である。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 計画承認1件あたり約4,000円で実施することができ、事業は効率的に実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 当該事業に関しては年々事業費を大幅に削減しており、これ以上の削減は困難である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 経営革新計画の承認については、中小企業新事業活動促進法に基づいて全国的に実施されている事業であり、継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 当該事業について、中小企業等に対し、なお一層の周知が必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 企業訪問の際に当該事業のPRを行うよう、地方機関に協力を依頼する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 4

事業名 地域営農システム推進支援事業 担当部局・課室名 農林水産部 農業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	水田農業を担う認定農業者の確保と経営安定を図るために、「水田経営所得安定対策」の対象となる「認定農業者」、「一定要件を備えた集落営農」を育成・確保するため、地域営農システム構築支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	土地利用型農業の担い手の経営確立に向けて、地域営農システムの普及啓発と構築支援を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修会等開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	20	-	-
					実績値	23	-	-
					単位当たり事業費	@78.3	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	水田経営所得安定対策の対象となる「認定農業者」、「一定要件を備えた集落営農」を育成・確保する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	集落営農組織数(組織)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	400	460	-	
				実績値	434	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	農業者数の減少と高齢化が急速に進み、耕作放棄地が増えてきている中、WTOの国際ルールや競争力の強化にも対応が求められる。これに対応するため国では、一定経営規模を満たす担い手農家に施策を集中させ、日本農業の構造改革を一層加速化させるとしており、本県においても、同様に意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造の確立が急務である。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ H19年度から開始された新たな経営安定対策(品目ごとの価格政策から担い手の所得政策)に対応するため、担い手を確保・育成し、農業構造の改革を加速化される観点から時宜を得た事業であり、妥当と判断する。県としても、同対策を推進することで、本県農業の担い手を確保・育成するものであり、関与は妥当と判断する。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 当事業を推進した結果、目標を超える434の集落営農組織が新たに設立され、水田経営所得安定対策に加入したことから、一定の担い手が確保されたことから成果があったものと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 水田経営所得安定対策への加入について、話し合いを継続している地域もあり、新たな担い手の確保が見込まれることから、さらに、本事業を推進することで、成果向上の余地があると判断する。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 研修会等1回当たりの事業費は、78.3千円となっているが、研修会等に付随して事前の啓発活動や推進のための各種資料も作成しており、成果を踏まえれば、事業は効率的に行われているものと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 予算の範囲内あるいは集落・地域を限定した活動となっており、今後、支援対象となる集落や地域の拡大等さらに推進していくためには、事業費の削減は難しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・ 引き続き新たな担い手の確保が見込まれること、434の集落営農組織は経営基盤が脆弱であり、さらに、5年以内に法人化を目指すことから、早期に安定した経営体へと移行させる必要があることから、本事業を拡充し対応する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 434の集落営農組織は立ち上がったものの、引き続き、集落での話し合いが続いている地域も多く見られることからフォローする必要がある。また、設立した434の集落営農組織に対し、H19年9月に実態調査を実施したところ。各組織が最も重要と捉えている課題、必要とする支援については、「集落営農の進め方・方向性」「運営のノウハウ」「集落の合意形成」等、組織運営に関する項目が65%を占め。また、5年後の法人化に向け検討している組織は15%程度であり、総じて集落営農組織の経営基盤が脆弱である。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 担い手不在・未確定地域においては、引き続き、担い手の確保に向けた地域での話し合い、合意形成促進を支援する。また、新たな課題である経営体として不安定な集落営農組織を対象に、組織が掲げた目標達成に向けた実践プラン策定や活動を支援するとともに、米、麦、大豆栽培を基幹とするほか、新たな作物の導入や農産加工などに取り組むモデル集落を育成するなど、早期に安定した経営体に移行できるよう支援するため、当事業を組替え、拡充する。			

事業名	国営土地改良事業負担金償還対策事業	担当部局 課室名	農林水産部 農村振興課
-----	-------------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法			
	概要	償還対策計画の8地区のうち、H18年度までに5地区が対策実施済みとなっていることを踏まえ、H19～21年度にかけて、残る3地区での対策を実施します。 江合川地区 鳴瀬川(一期)地区 鳴瀬川(二期)地区	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	国営土地改良事業の地元負担金を関係市町、関係土地改良区、県土地改良事業団体連合会と連携し、金融機関等から借り入れた低金利資金により国へ全額繰上償還できるように関係団体への支援・調整を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	事業地区内農家	事業費 (千円)	-	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	国営土地改良事業の地元負担金の償還方法の基本は、金利(5%)が法令で定められているが、繰上償還の制度を活用して金融機関等からの借入で調達した低金利資金により国へ全額繰上償還することで、当該負担金に係る農家の金利負担軽減を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	償還対策(繰上償還)実施地区数(地区)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・米価の低落など農家の取り巻く情勢は大変厳しい状況であり、国営土地改良事業などの地元負担金については、農家経営に大きな重圧となっている。						
					目標値	1	-	2
				実績値	1	-	-	
				単位当たり事業費	-	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
				目標値	1	-	2	
				実績値	1	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・国営土地改良事業の地元負担金の償還方法の基本は、償還期間や金利等の償還方法が法令で規定され、償還元金に対し利子が多額になり、低金利が続く中で、農家の負担感が増していた。 ・土地改良法により、地元負担金の徴収事務は県が行うことになっており、県が中心となり関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・当事業は、土地改良区が区債を発行して金融機関より低金利資金を調達し、その資金を原資として地元負担金を国に対し、全額繰上償還することで負担金の金利負担軽減を行う(区債発行方式)目的で平成18年度に創設された。また、平成19年度には、区債発行方式に加え(財)全国土地改良資金協会からの低金利資金(負担額の5/6無利子)の調達も可能となった。 ・平成20年度から償還を開始する江合川地区の負担金償還対策について検討した結果、(財)全国土地改良資金協会から借り入れして、繰上償還することが、有利であることを地元関係団体等に説明し了解を得る。 ・平成19年度には、江合川地区の負担金償還対策が平成20年度において確実に実施できるよう関係土地改良区(3団体)、関係市町(3市町)と調整を行うと共に農水省との繰上償還手続きに関する調整を行ったことで、平成20年度早々(4月1日)に国への地元負担金の繰上償還が可能となり、負担金の金利負担軽減できるものとなった。(江合川地区の対象農家戸数:5,415戸) ・当事業による地元負担金における金利分の低減する試算総額は、市町負担分約5.4億円、農家負担分約5億円になるものと試算している。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・当事業の成果の向上余地はないと判断しているが、負担金の一括繰上償還の有効性や低金利資金の調達方法などが理解し易いように地元関係者に情報提供が必要である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・当事業による農家などの地元負担金における金利負担軽減対策での大きな成果実績を踏まえ、平成22年度から償還を開始する鳴瀬川(一期)地区、鳴瀬川(二期)地区も同様に負担金償還対策を行う必要があることから、当事業は不可欠な事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
・国営土地改良事業の地元負担金償還における償還方法や繰上償還金の原資としての資金調達別となる比較表を作成して、関係市町及び関係団体に説明し、円滑な事業推進を図る。			

事業名	農業経営高度化支援事業	担当部局 ・課室名	農林水産部 ・農村整備課
-----	-------------	--------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業				
	概要	本事業は、認定農業者等の経営力向上と経営基盤の強化を図るため経営体育成基盤整備事業(以下「基盤整備事業」という)と一体的に行うもので、認定農業者等(担い手)の育成と農地利用集積の促進を支援します。 また、認定農業者等への農地集積の増加割合に応じて促進費を助成し基盤整備事業に参加している農家の負担軽減を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何をしたのか)	県は指導事業により市町村や土地改良区を支援。 市町村等は調査調整事業により、農地集積の専門機関や見識者によるアドバイスを活用し農地集積を推進。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	農地集積を推進するための指導・調査・調整等の活動(回数) 目標:各地区で8回活動する。 H19(82地区)、H20(79地区)、H21(77地区)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	基盤整備事業地域の土地利用調整の合意を図り、認定農業者等(担い手)に農地を集積することで経営基盤を強化し育成する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	経営体育成基盤整備事業における受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合(%) 目標: H17(12%) H22(40%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	事業に関する社会経済情勢等	・農業政策は、食料の安定供給と自給率向上を目標としているが、農業者側では、担い手の高齢化や後継者不足が問題となっており、特に水田の担い手育成と経営構造改革は喫緊の課題となっている。 ・このため国と県は、平成19年度から水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)をスタートさせており、政策目標達成のための重要な事業となっている。									
					目標値	116,000	120,978	146,000	実績値	656	632

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農業の担い手となる認定農業者等を育成し、基盤整備事業と一体的に農地集積を図ることで効率的な営農体系の形成を支援していることから水田経営所得安定対策など農業政策に合致している。 ・水田経営所得安定対策や基盤整備事業と各市町村等の農業振興計画を調整をする必要があることから、県が行うことが妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果があった	・平成19年度は、本事業と水田経営所得安定対策の相乗効果により、認定農業者等の増加に加え多くの集落営組織が設立されたことで、目的としている基盤整備事業の受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合が飛躍的に増加し、22年度目標を超える結果となった。また、同時に水田経営所得安定対策への認定農業者等(集落営農組織含む)の加入も促進された。
	効率的性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率的性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	成果向上の余地がある	・成果目標を達成していることから、特に方法等の改善の必要はないが、一部の地区で目標未達成があるため指導・支援を継続する。
		効率的	・すべての地区で認定農業者等への農地集積率が向上し、全体の成果目標を達成していることから効率的に行われたものとする。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明	
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率的性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・水田農業の担い手となる認定農業者等の育成と生産基盤整備は、今後も継続する必要がある。 ・育成経営体育成基盤整備事業(国補助事業)は、ハード(基盤整備事業)とソフト(農業経営高度化支援事業)を一体的に行うことで効率的な事業効果の発現が図られていることから、他事業との統合の必要はない。	
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等		
	次年度の対応方針	への対応方針		

・促進費は、農地集積の成果に応じた助成額が定まってい節減ができないため、指導事業や調査調整事業における農地集積推進において、事業成果を確保しながら事務的経費をできるだけ節減する。

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

事業分析シート

政策	5	施策	11	事業	7
----	---	----	----	----	---

事業名	「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲)	担当部局・課室名	農林水産部 林業振興課
-----	----------------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及活動等に関する支援を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷量(m3)	工務店・製材店等	事業費(千円)	7,165	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	14,800	17,050	18,000	
					実績値	12,800	-	-	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及を図られた。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷額(千円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					858,400	988,900	1,044,000		
事業に関する社会経済情勢等	・住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだ低水準な状況にある。 ・今般、県内の生産・流通事業体で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化が図られる。								

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住宅性能に対する消費者ニーズの高度化に対応するため、県産材を品質の良い「優良みやぎ材」としてブランド化を推進し、生産・流通・消費の拡大を図ることから、県の関与は適切である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・成果指標設定後、増加傾向で推移したが、建築基準法改正による全国的な新規住宅着工戸数の減少、併せて原油価格高騰による一時的な乾燥機の稼働縮減等で目標値を下回った。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・一時的には出荷量が減少したが、今後「優良みやぎ材」を使用する公共施設の木造化や住宅展示の予定もあり、需要増大が見込まれる。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「優良みやぎ材」を部材とした展示モデルハウスの建設や多くの県民が訪れたPRフェアの開催等により事業は効率的に実施されている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・現在、市町村で地域材を使用した公共施設木造化計画が進んでおり、「優良みやぎ材」の供給体制整備が急務となっている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県産材のブランド化を推進するため、みやぎ材利用センターを核とした「優良みやぎ材」の流通拡大と、公共施設における率先的利用を推進し、併せて一般県民や住宅建設業界等にアピールできる事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制を確立する必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・「みやぎ材利用センター」の設立により、「市場が求める品質・性能の明確な製品の供給体制」が整いつつあり、その着実な推進が今後の県産材需要を左右する極めて重要な時期」となっていることから、本事業の推進により、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図っていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 8

事業名 漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 水産振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 競争力ある農林水産業への転換		区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	厳しい経営状況にある漁船漁業から脱却するため、操業コストの削減、省エネ省人化、水揚物の高付加価値等、漁獲操業方法から販売方法に至るまで総合的な改革(いわゆる構造改革)を産地市場や流通加工業関係者との連携のもと実践するグループ等に対し、支援します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	漁船漁業構造改革検討委員会より認定を受けたグループ等が構造改革を実施するにあたり、開始当初の経営リスクを緩和するため一部助成を行う。また、国が行う漁船漁業構造改革計画の認定に向けた支援を併せて行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	漁船漁業構造改革地域プロジェクト設置数(プロジェクト)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	漁船漁業構造改革実践経営体が収益向上・財務状況の改善を行い、もって「儲かる」漁船漁業経営へ転換を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	漁船漁業構造改革実践経営体数(経営体)	目標値	2	3	4	
	事業に関する社会経済情勢等	・漁船漁業は、水産物の輸入増加等に伴う魚価の統落、近年の燃油高騰等に加えて、漁船の老朽化、過剰債務、代船建造の遅れなどにより生産体制が脆弱化し、非常に厳しい経営状況にある。		実績値	2	-	-	-	
	事業費(千円)				単位数	@183.0	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・漁船漁業の構造改革は、非常に厳しい経営状況にある漁船漁業について、従来の漁獲量重視の経営から、収益性重視の経営への転換を促すため、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から販売にいたる生産体制を総合的に改革することに繋がるため、取組の目的に沿っている。 ・気仙沼、石巻、塩釜などは水産業が基幹産業となっており、漁船漁業の構造改革が、漁船漁業の再生はもとより、地域経済の活性化に不可欠なことから、構造改革を促進するためには、県が中心となり関与すべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・1グループ(2経営体)が国の漁船漁業構造改革計画の認定を受け、現在実現に向け取組中である。 (認定計画:石巻地域プロジェクト改革計画(まき網漁業)) ・気仙沼地域の遠洋まぐろはえ縄漁業では、母船式操業の計画(1経営体)をほぼ固め、認定に向けた最終作業を行っている。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・適切に事業が実施されており、これ以上の成果向上の余地はない。
効率性 ・単位数当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・気仙沼地域、石巻地域プロジェクト協議会が設置されており、うち石巻地域プロジェクト改革計画(まき網漁業)の認定を受けており、単位数当たりの事業費から効率的に事業が実施されている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・当該事業については、県の必要最低限の事務費と構造改革を実践する団体への補助金であり、事業費を削減するには補助金を削減するしかない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・漁船漁業の再生や漁業地域の活性化には漁船漁業の構造改革が不可欠なことから、今後とも関係市町などと連携し、地域一体となった構造改革の取組を推進するとともに、国、県単事業の活用により確実に構造改革が実現されるよう努める。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・気仙沼地域・・・遠洋まぐろはえ縄漁業の母船式操業は燃油高騰による収益の見直し、19トン型キャッチャーボートの手配及び従来型(単船操業)による新たな操業形態の模索、近海まぐろはえ縄漁業は海青丸をモデルとした省エネ、省力化漁船による構造改革計画の策定 ・石巻地域・・・沖合底びき網漁業は省エネ設備を要した船型及び漁獲物の高鮮度・ブランド化推進を盛り込んだ改革計画の策定		
次年度の対応方針	への対応方針		
・現在、地域プロジェクト協議会において検討されている遠洋・近海はえ縄漁業及び沖合底びき網漁業の改革計画策定の支援をするとともに、新たな地域プロジェクトの立上げを支援する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 9

事業名 建設業経営多角化支援事業 担当部局 土木部 課室名 事業管理課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	自立した、意欲と能力のある建設業を育成するため、建設業総合相談窓口を設置するとともに経営多角化等に関する各種経営支援講座を開催するなどの支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	建設業総合相談会の実施 建設業振興支援講座の開催 経営多角化等支援パンフ作成 等の普及啓発活動	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	建設業振興支援講座開催数(回)	建設業者	事業費 (千円)	3,145	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	3	5	6		
					実績値	3	-	-		
単当たり事業費	@260.0	-	-							
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	自立した意欲と能力のある建設業者の育成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	建設業振興支援講座受講者数(累計)(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
事業に関する社会経済情勢等	建設投資額は、平成3年度をピークに減少傾向にある。		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
	目標値	100	150	200						
	実績値	130	-	-						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 厳しい経営環境におかれている建設業は、地域雇用の確保や社会資本整備の担い手として必要な産業であり、その育成は、必要な取り組みである。 ・ 建設業法により県内建設業者の指導について規定されており、建設業者育成指導に係る関与は、妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 予想を上回る受講者があり、また、経営力向上策等の仕方を学び、その実践の必要性を認識させることができた。 ・ 施策の目的である経営力の向上と経営基盤の強化の実現につながると考えられるので、施策目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 開催回数、場所等を検討することにより、次年度は、受講者を増やすことが可能であるため、成果向上の余地がある。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 研修1回当たり260千円で実施しており、事業は概ね効率的に行われていると判断する。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 演習形式の研修も実施しており、研修1回当たり2人の講師が必要である。講師を削減した場合、必要な知識等の習得が困難となるため、事業費削減の余地はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・ 施策の目的を実現するため、次年度は、建設産業振興プランに基づき新たな取組を拡充して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 建設業振興支援講座開催の初年度でもあり、周知の仕方に問題があった。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 開催に関する広報チャンネルをより確保するなど、利用希望者に対して開催趣旨の周知徹底を図りながら実施したい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 10

事業名 中小企業金融対策事業 担当部署・課室名 経済商工観光部 商工経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	中小企業者の経営力の向上と経営基盤の強化を図るため、県制度融資取扱金融機関に対して原資を預託し、安定的かつ低利な資金を融通するとともに、各種融資制度に関する指導に努めます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・県制度融資取扱金融機関に対し、融資実績に応じた貸付原資の預託を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	県制度融資預託額(千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・県制度融資の利用促進を図り、中小企業者の円滑な資金調達の支援を通じ、中小企業者の経営力の向上と経営基盤の強化を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	県制度融資新規融資額(千円)	目標値	43,286,000	43,950,000	43,950,000
	事業に関する社会経済情勢等	・県内経済は、緩やかながらも持ち直しの動きが続いているが、最近の原油等価格の高騰や建築着工件数の急激な減少等に伴い、中小企業者の経営環境は引き続き厳しい状況にある。 ・国では、セーフティネット保証に係る対象業種の指定期間延長や追加指定、政府系金融機関の貸付条件の拡充等の対策を講じている。		実績値	43,286,000	-	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 景気は、緩やかながらも持ち直しの傾向にあるものの、県内中小企業者の経営環境は引き続き厳しく、円滑な資金調達の支援が必要であり、施策の目的に沿っている。 ・ 中小企業者の資金調達においては、民間金融機関によるプロパー融資、政府系金融機関による貸付、県及び市町村による制度融資等、それぞれの役割に沿って事業が実施されており、県の関与は適当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 平成19年度の新規融資実績額は、平成20年1月末現在、前年同期比109.9%の58,313,766千円となり、これに伴い融資残高も前年同期比110.9%の145,912,649千円となった。 ・ 融資額の増加は、施策目的である中小企業者の経営力の向上と経営基盤の強化にある程度貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 中小企業者のニーズ及び社会経済情勢の急激な変化等に対応した新たな資金の創設や既存資金の条件緩和等により、県制度融資実績の増加が可能であり、成果向上の余地がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 融資実行額は、中小企業の経営状況や融資に係る対象事業の規模等案件によって様々であることから、基本的に効率性の判断は困難であるが、概ね効率的に行われていると判断する。なお、平成20年1月末現在、1件当たりの預託額(約4,100千円)は前年同期比106.0%となっており、県の負担は僅かながら増加している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 中小企業者向け県制度融資については、中小企業者のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

・ 中小企業者はもちろんのこと、取扱窓口である金融機関及び相談・支援を行う商工関係団体等に対しても県制度融資のPRに努め、利用促進を図る。

・ 取扱金融機関及び商工関係団体等に対しては、金融制度説明会等を通じて県制度融資のPRを行い、利用促進を図る。

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 11

事業名 農林水産金融対策事業 担当部局・課室名 農林水産部 農林水産経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	経営改善や規模拡大を目指す農林水産業者を金融面から支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	農林水産業者に低利の資金を円滑に融通する。 ・利子補給 ・融資機関への預託 ・保証機関に対する出資・出展	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	-	-	-	
					単位当たり事業費	-	-	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	経営の安定や競争力の強化を図るものである。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					-	-	-		
実績値					-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・農林水産物の価格低迷、原油価格の高騰、産地間競争の激化、輸入品の増加等農林水産業を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。 ・近年は天災資金を必要とするような全県的な大規模災害は起きていない。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 経営基盤が脆弱な農林水産業者に対して長期かつ低利の資金を融資することにより経営の安定を図るものである。 民間ではできない長期かつ低利の資金(制度資金)の融通を行っているものであり、県の関与が妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 農業近代化資金等の前向き投資資金の平成19年度の新規融資実績額は、対前年比117.6%の6,390,942千円(H20.3現在)となっており、特に、農業経営基盤強化資金(スーパーL)では融資枠の100%近くと、農業者からの要望が非常に多く、それら経営に対する金融面からの支援策として十分活用されている。 前向き資金の融資額の増加は、施策目的である農林水産業者の経営力の向上と経営基盤の強化につながっているものと考えている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢並びに農林水産業者のニーズが常時変化していることから、農協や漁協等の融資機関や保証機関等の関係機関との連携により融資が促進される取り組みや、関係団体の訪問や諸会議を通じて、金融施策の周知と資金要望の把握に努める余地がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> 需要の減じた資金メニューは見直しを行う一方で、燃油対策等時節に応じ求められる資金には、既存の融資制度に沿って迅速に新たな融資枠を設けるなど、農林漁業者の要望や社会情勢に対応した効率的の運営を行っている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 現状で既に資金の目的を果たしたものについては、資金メニューの見直しを行うなど、現在、最大限の事業費の削減に努めている。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・経営基盤が脆弱な農林水産業者を資金面から支援するものであり、今後とも農林水産金融対策事業は国や県の各種施策の目的を実現するために必要であることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等		
	・農林水産物の価格低迷や原油価格の高騰等今日的な課題については、今後とも農林水産業者からの要望に対応しつつ、融資枠の確保及び資金メニュー作りをしていく必要がある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・農協や漁協等の融資機関や保証機関等の関係機関との連携により融資が促進される取り組みや、関係団体の訪問や諸会議を通じて金融施策の周知と資金需要の把握に努める。 ・要望が多く融資枠が不足をしている事業については、融資枠の拡大を検討するとともに圏域や市町村毎の融資枠の提示や、県並びに市町村施策に沿った案件への優先的配分等、効率的の運営を図る。			

県民意識調査分析シート

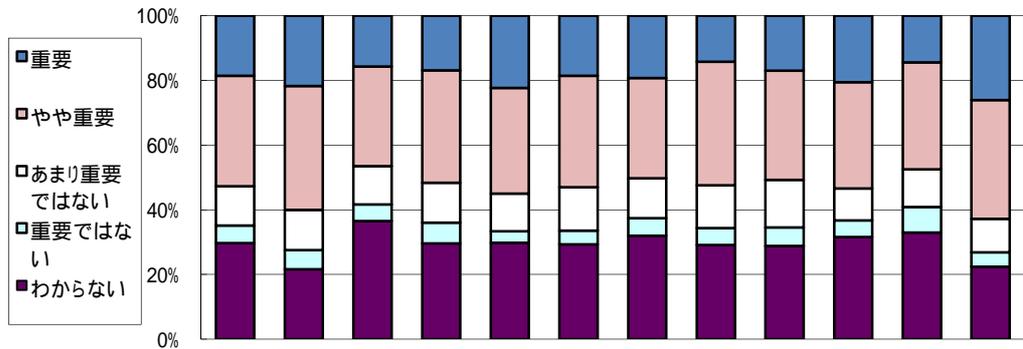
政策 5

施策 11

評価対象年度 平成19年度

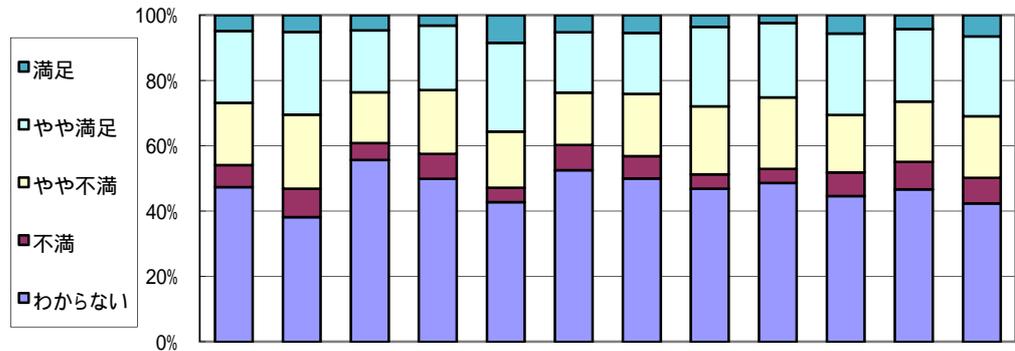
施策名 経営力の向上と経営基盤の強化

(1) 施策の重視度



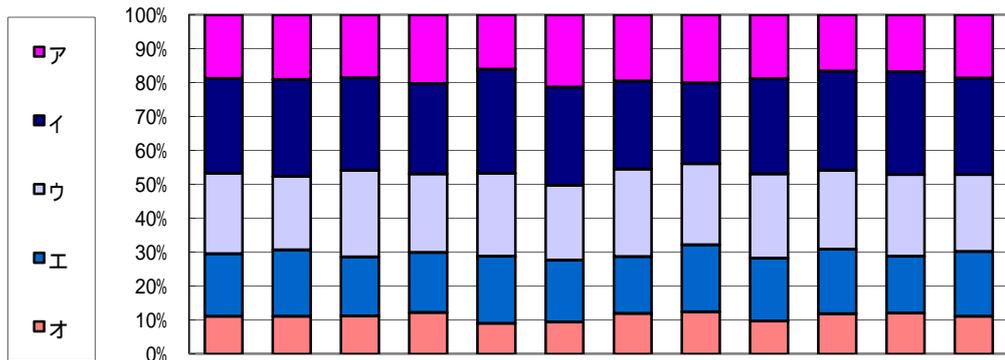
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	18.6	21.8	15.7	16.9	22.3	18.5	19.2	14.2	16.9	20.5	14.4	26.0
や や 重 要	34.1	38.2	30.8	34.7	32.6	34.5	31.0	38.2	33.8	32.9	33.0	36.8
あまり重要ではない	12.2	12.5	11.8	12.3	11.7	13.4	12.3	13.3	14.6	9.8	11.6	10.3
重 要 で は な い	5.5	5.9	5.1	6.4	3.6	4.3	5.4	5.2	5.8	5.1	7.9	4.5
わ か ら な い	29.7	21.6	36.6	29.7	29.8	29.3	32.0	29.2	28.8	31.6	33.0	22.4
調査回答者数(人)	1,698	777	880	1,143	506	232	203	233	260	234	215	223

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	4.8	5.1	4.6	3.2	8.4	5.2	5.4	3.5	2.4	5.6	4.2	6.5
や や 満 足	22.1	25.3	19.0	19.7	27.1	18.5	18.6	24.3	22.7	24.9	22.2	24.4
や や 不 満	19.0	22.7	15.5	19.6	17.3	15.9	19.1	20.9	22.0	17.6	18.5	18.9
不 満	6.7	8.6	5.1	7.6	4.4	7.8	6.9	4.3	4.3	7.3	8.3	7.8
わ か ら な い	47.4	38.3	55.8	49.9	42.8	52.6	50.0	47.0	48.6	44.6	46.8	42.4
調査回答者数(人)	1,682	766	877	1,138	498	232	204	230	255	233	216	217

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	起業家の育成や事業計画の作成支援など、産業支援機関等と連携したさまざまな経営支援体制の充実	18.7	19.0	18.5	20.2	16.0	21.2	19.5	20.1	18.9	16.6	16.8	18.6
イ	農林水産業の経営の基礎を固めるための支援と、社会情勢に応じた経営のできる人材育成	28.0	28.6	27.3	26.7	30.7	29.0	26.0	23.8	28.0	29.3	30.3	28.4
ウ	社会情勢に的確に対応できる経営体の育成のため、商工会議所、農業協同組合など産業ごとの関連団体と連携して行う情報提供や相談機能強化	23.7	21.7	25.6	23.1	24.5	22.0	25.7	23.8	24.8	23.2	24.1	22.7
エ	自動車関連産業や食品関連産業など、成長が見込まれ経済の中核をなす業種を、重点的に支援するための制度融資の充実	18.4	19.6	17.3	17.6	19.7	18.3	16.8	19.8	18.6	19.1	16.8	19.1
オ	ファンドや証券化の手法を活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度づくりなど、中小企業にとっても利用しやすいさまざまな資金調達手段の整備	11.1	11.1	11.3	12.3	9.1	9.4	12.0	12.5	9.7	11.9	12.1	11.1
ケ													
コ													
回答数累計		2,723	1,313	1,349	1,763	882	372	334	369	403	362	340	387

各属性に関して無記入などの欠損値があるため、属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。
 比率については、小数点2位以下を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	5	施策	12
----	---	----	----

施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備
-----	---------------------

施策担当部局	土木部
--------	-----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	5 産業競争力の強化に向けた条件整備
-------------------	-----	--------------------

評価担当部局 (作成担当課)	土木部 (土木総務課)
-------------------	----------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仙台塩釜港は、周辺地域と一体となって、東北地方の持続的な経済成長と国際競争力を支える中核的国際物流拠点として発展しています。 ○ 石巻港は、県北部地域の経済を支える産業拠点として重要な役割を担っています。 ○ 仙台空港は、東北の空の玄関にふさわしい豊富な国際路線を有し、東北の中核空港として国内外からの利用者が増加するとともに、周辺地域には、空港関連のサービス業や流通業等が集積しています。 ○ 広域的物流・交流や広域連携強化のための道路網が構築され、県内各地域の移動時間が短縮されています。
その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設整備 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)の強化 ◇ 仙台港背後地の整備など港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の整備促進 ◇ 空港の新規路線開設及び運休路線の再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)の強化 ◇ 仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市整備など産業経済拠点の形成に向けた流通・商業機能の整備促進 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備促進

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	16,632,305	—	—

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)

・大和リサーチパーク(仮称)に東京エレクトロン(株)、第二仙台北部中核工業団地にセントラル自動車(株)の立地が決定し、仙台北部中核工業団地のトヨタ東北(株)がエンジン工場新設、柴田町の東北リコー(株)がトナー工場新設を決めるなど、企業立地が進んでいる。今後、さらに「自動車関連産業」及び「高度電子機械産業」の産業集積に向けた取組を展開することとしている。

・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、仙台北部道路などの道路ネットワークや、港湾・空港等の交通基盤の一体的な整備が求められている。

県民意識調査結果

調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割合	29.9%	63.4%				
	やや重要		33.5%					
	あまり重要ではない		11.7%					
	重要ではない		3.5%					
	わからない		21.4%					
	調査回答者数		1,727					
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割合	8.0%	38.2%				
	やや満足		30.2%					
	やや不満		18.8%					
	不 満		6.3%					
	わからない		36.6%					
	調査回答者数		1,701					

調査結果について

・重視度は63.4%であり、この施策を重視している人の割合は6割を超えている。

・満足度は38.2%と約4割にとどまっており、今後も産業基盤の整備を促進する必要がある。

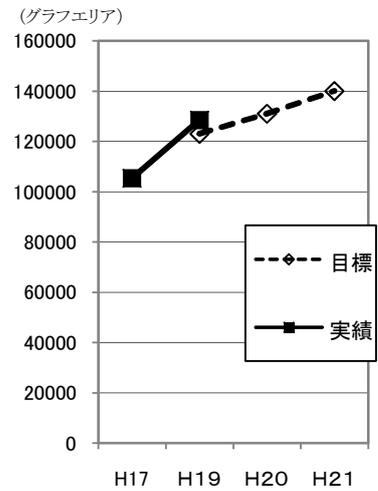
また「わからない」と回答した人が36.6%もあり、事業の周知に今まで以上に努める必要がある。

・優先すべき項目としては、「三陸自動車道など高速道路網及び広域ネットワークづくりに向けた道路網の整備促進」が30.9%を占めており、高速道路等の一層の整備が求められている。特に、気仙沼・本吉圏域で48.1%、登米圏域で41.1%と高くなっており、両圏域における高速道路網の整備に対する期待の大きさが伺える。

目標指標等の状況

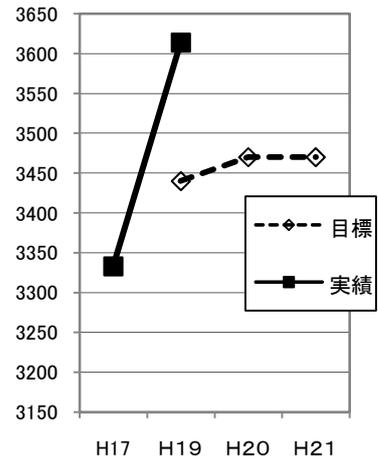
※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(単位:TEU)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	123,000	131,000	140,000
仙台塩釜港(仙台港区)における外国貿易に係る実入りコンテナ貨物の取扱量	実績値(b)	105,380	128,461	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	104%	-	-
	達成度	-	A	-	-



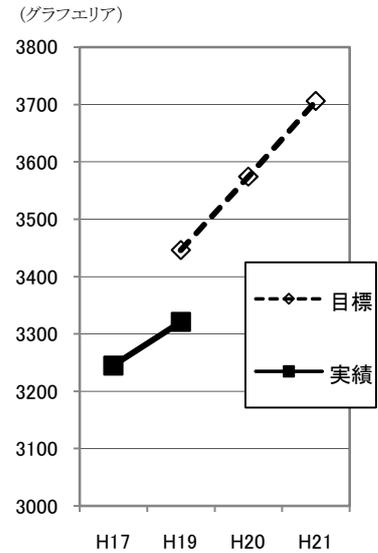
目標値の設定根拠	定期コンテナ航路の開設以来、コンテナ貨物取扱量(全て海外が最終仕向地)は実入り、空コン込みとともに順調に推移してきている。平成18年3月に東北地方整備局から出された「港湾整備基礎調査報告書」による将来推計を参考に目標を設定した。
実績値の分析	個別企業訪問やセミナーにおいて、仙台国際貿易港の優位性を積極的にPRしており、その結果、目標値を5,000TEU余り上回り、順調に推移している。
全国平均値や近隣他県等との比較	東北各港でH19実入り取扱数量を公表をしているところは、秋田港(31,575TEU,対前年+0.7%)、八戸港(21,038TEU,▲0.0%)、小名浜港(19,099TEU,+28.1%)、酒田港(7,052TEU,▲7.1%)となっており、仙台港が東北の拠点港湾としての地位を高めている。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2 仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(単位:万トン)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	3,440	3,470	3,470
仙台塩釜港(仙台港区)におけるコンテナ貨物を除く取扱貨物量	実績値(b)	3,333	3,614	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	105%	-	-
	達成度	-	A	-	-



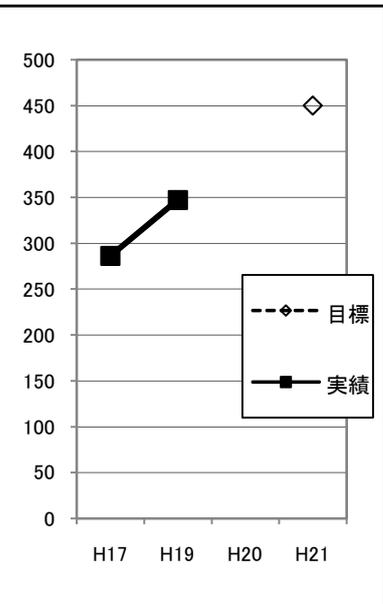
目標値の設定根拠	企業ヒアリングにより、増加が確実と認められる完成自動車と穀物類の予想取扱量を加味し、目標値を設定した。
実績値の分析	関東自動工業(株)岩手工場<岩手県金ヶ崎町>の完成自動車の増産により、目標値を174万トン上回り、順調に推移している。
全国平均値や近隣他県等との比較	東北各港で現時点(平成20年4月)で平成19年度の取扱量を公表をしているところはないが、平成18年度においては、仙台港は最も多い取扱量となっており、仙台港を取り巻く状況から判断して、平成19年度においてもその傾向に変化しないものと予想される。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3 仙台空港利用者数(単位:千人)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	3,446	3,574	3,706
仙台空港を発着する国内線、国際線旅客便を利用する旅客数	実績値(b)	3,245	3,321	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	96%	-	-
	達成度	-	B	-	-

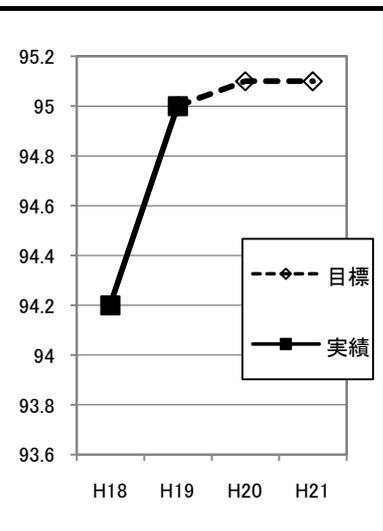


目標値の設定根拠	目標値である仙台空港旅客数は、過去20年間の航空旅客数やGDPの動向を基に将来予測を行い算出している。
実績値の分析	成果指標である平成19年度の仙台空港利用者数(国内線、国際線)は、目標値対比で96.3%であるが、香港線の再開(冬季運航)、広州線就航、台北線の増便が決定(平成20年7月から)されたことなどから、ある程度事業の成果はあったと判断できる。
全国平均値や近隣他県等との比較	該当なし

目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
4	仙台空港国際線利用者数(単位:千人)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	-	-	450
	仙台空港を発着する国際線旅客便を利用する旅客数	実績値(b)	286	347	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	B	-	-
目標値の設定根拠	仙台空港国際線利用者数を平成21年度において平成17年度の55%増を目指すものとし、みやぎ国際戦略プランの「香港・台湾プロジェクト」に係る目標値を選定した。					
実績値の分析	成果指標である平成19年度の仙台空港国際線利用者数は、前年度対比で102.5%であり、香港線の再開(冬季運航)、広州線就航、台北線の増便決定(平成20年7月から)されたことなどから、ある程度事業の成果はあったと判断できる。 (参考)仙台空港国際線利用者数 ・H18年度(実績値) 339千人					
全国平均値や近隣他県等との比較	該当なし					



目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
5	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(単位:%)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	95.0	95.1	95.1
	高速道路インターチェンジまでの到達時間が40分以内となる地域内人口の県総人口に対する割合	実績値(b)	94.2	95.0	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
		達成度	-	A	-	-
目標値の設定根拠	国内交流を進めるための交通基盤整備の指標としては、国内各地と連結する高速道路ICまでの行きやすさが適切と考えられる。 目標値の設定は、三陸縦貫自動車道等の供用時期を加味して設定している。					
実績値の分析	平成19年度は新たなIC供用があり、計画どおり目標値を達成した。					
全国平均値や近隣他県等との比較	該当なし					



施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等, 県民意識調査結果, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<p>(目標指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は目標値を上回っており、順調に推移している。 「仙台空港利用者数」は目標値を下回ったものの達成率は96.3%であり、「仙台空港国際線利用者数」についても前年度比102.5%と伸びており、目指す方向に推移している。 「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合」は95.0%と目標を達成している。 <p>(県民意識調査結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重視の割合が63.4%と重要ではないとする割合15.2%を大幅に上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。また、満足度は38.2%となっており、今後本施策を推進する必要がある。 <p>(事業の実績及び成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策を構成する各事業は、施策実現のため必要性は妥当であり、一定の成果があったと判断できる。 <p>以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果, 県民意識調査結果, 社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て, 施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>施策の進捗状況は概ね順調である。また、事業の分析結果から、各事業とも成果をあげており今後も継続して推進することが必要である。したがって、事業構成は現在のまま維持する。</p>

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

施設の整備には、多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められている。仙台塩釜港(仙台港区)では、過去最高の取扱貨物量を記録し、特にコンテナ貨物は毎年10%を超える伸びを示しており、コンテナ貨物増大への対応や船舶の大型化への対応が必要となっている。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

各事業の推進に当たっては、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。仙台塩釜港については、諸課題に対応するため、平成20年度中の港湾計画改訂を目指す。

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込, 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性	
1	仙台国際貿易港整備事業 土木部・港湾課	287,100	コンテナターミナル拡張 ガントリークレーン 岸壁改良	—	外貨コンテナ 貨物取扱量 (実入り) 128,461 TEU	妥当	成果があった	効率的	拡充
2	石巻港整備事業 土木部・港湾課	1,215,500	南防波堤整備 西防波堤整備	(南)1,660 m (西)607m	製造品出荷 額(木材・木 製品、紙・パ ルプ) 1,336億円	妥当	ある程度成果 があった	効率的	維持
3	港湾振興対策事業 土木部・港湾課	4,524	企業訪問件 数	106件	外貨コンテナ 貨物取扱量 (実入り) 128,461 TEU	妥当	成果があった	効率的	拡充
4	仙台港背後地土地地区画 整理事業 土木部・都市計画課	2,498,314	土地造成面 積	5.7ha	仙台港背後 地地区市街 化率 56.6%	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
5	仙台空港利用促進事業 土木部・空港臨空地域課	9,514	エアポート セールス回 数	44回	仙台空港利 用者数(国 内線、国際 線) 3,321千人	妥当	ある程度成果 があった	効率的	拡充
			外国エアライン へのエアポート セールス回数	26回	仙台空港国 際線利用者 数 347千人				

6-1	仙台空港臨空都市土地 区画整理事業資金貸付金	50,000	単年度貸付 金額	50,000千円	臨空土地 区画整理事業 区域におけ る市街化の 割合	27%	妥当	成果があった	効率的	統合・廃 止
	土木部・空港臨空地域課									
6-2	関下・下増田臨空土地 区画整理補助事業	1,800,000	単年度毎の 事業進捗率	15%	臨空土地 区画整理事業 区域におけ る市街化の 割合	27%	妥当	成果があった	効率的	維持
	土木部・空港臨空地域課									
6-3	(都)大手町下増田線街 路事業	168,500	供用延長	—	時間短縮率	—	妥当	ある程度成果 があった	効率的	拡充
	土木部・都市計画課									
7-1	高規格幹線道路整備事 業	4,792,853	供用延長	11.6km	高速道路IC 40分間交通 圏カバー率	95.0%	妥当	ある程度成果 があった	概ね効率的	拡充
	土木部・道路課									
7-2	地域高規格道路整備事 業	1,169,000	供用延長	—	高速道路IC 40分間交通 圏カバー率	95.0%	妥当	ある程度成果 があった	概ね効率的	拡充
	土木部・道路課									
8	広域道路ネットワーク整 備事業	4,637,000	事業箇所数	1工区	道路改良率	91.9%	妥当	ある程度成果 があった	概ね効率的	維持
	土木部・道路課									
	事業費合計	16,632,305								

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 1

事業名 仙台国際貿易港整備事業 担当部局 土木部 課室名 港湾課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	仙台塩釜港のコンテナ貨物量の増大に対応するコンテナターミナルの機能拡充や船舶の大型化に対応する埠頭を整備します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	コンテナターミナルの機能拡張と埠頭整備	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	コンテナターミナル拡張(ha) ガントリークレーン(基) 岸壁改良(m)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	ガンリ-クレーン1基
					実績値	-	-	-
					単位当たり事業費	-	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	コンテナターミナル関連施設等の拡張整備を行い、港湾の利便性向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	外貿コンテナ貨物取扱量(実入り)(TEU)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	123,000	131,000	140,000	
実績値	128,461	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	・仙台塩釜港(仙台区)のコンテナ取扱量が前年比10%増で推移している。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ コンテナ取扱量が年々増加しており、現在のコンテナターミナルの施設規模では、平成23年に許容オーバーとなってしまふ。また、船舶の大型化に対応する埠頭整備が急務となっている。 ・ 当事業は、東北地方の中核的国際物流拠点を目指した港湾機能拡充のための施設整備であり、港湾管理者として県が関与すべき事業である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 「外貿コンテナ貨物取扱量」は目標値を5,000TEU余り上回った。 ・ 荷役業者、船社からも事業の効果を期待されており、この事業の有効性はありと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 海上工事制限期間がある中、有効に工事期間を確保することに努めているため、これ以上の成果向上の余地なし。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 断面比較等を行い最安案で実施しているため、もっとも効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 最安案で実施しているため、余地なし。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・ 施策の目的を達成させるため、平成20年度中に港湾計画を改訂し、施策の早期実現に向け、事業を拡充する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ コンテナ取扱量が予定を上回る伸びを示しているため、早期の供用が求められている。	次年度の対応方針	への対応方針
	・ 暫定供用等の手法を検討する。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 2

事業名 石巻港整備事業 担当部局・課室名 土木部 港湾課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	石巻港雲雀野地区における船舶接岸の安全性を向上させるため、南防波堤及び西防波堤の整備を促進します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	南防波堤, 西防波堤の整備	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	南防波堤整備(m) 西防波堤整備(m)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	1,712(南) 612(西)	1,818(南) 618(西)	1,925(南) 625(西)
					実績値	1,660(南) 607(西)	-	-
					単位当たり事業費	13,300千円(南) 25,000千円(西)	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	防波堤の整備により、港内静穏度が増し安全性が向上する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	製造品出荷額(木材・木製品、紙・パルプ)(億円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成18年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					1,330	1,350	1,370	
実績値	1,336	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	・長周期波による静穏度が確保がされていないため、岸壁の利用が進んでいない。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 日本製紙の工場増設計画が予定されているおり、長周期波の静穏度確保により岸壁利用が見込まれる。 ・ 当事業は、船舶接岸の安全性を向上させるためのものであるため、港湾管理者として県が関与すべき事業である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 毎年度防波堤延長が延伸しているため、年々静穏度が向上しこの事業の有効性はある程度あったと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 海上工事制限期間がある中、有効に工事期間を確保することに努めているため、これ以上の成果向上の余地なし。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 長周期波の静穏度の向上に対して、工法の比較検討を行い、もっとも効率的な防波堤による遮断工法を採用しており、効果的と判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 最安案で実施しているため、余地なし。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 施策の目的を実現するためには、事業を継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 長周期波の静穏度は年々向上しているが、岸壁利用船舶数が伸びていない。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 事業の促進を図り、早期完成を目指す。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 3

事業名 港湾振興対策事業 担当部局 土木部 課室名 港湾課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	定期コンテナ航路の維持・充実と取扱貨物の集荷促進のため、企業等に対するポートセールスを行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	船社、荷主企業等に対する個別訪問の実施 各種セミナーの開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 企業訪問件数 (件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	100	100	100
				実績値	106	-	-
				単位当たり事業費	@43.8	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	コンテナ貨物の集荷促進 新規航路の誘致や既存航路の安定化	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 外貿コンテナ貨物取扱量 (実入り)(TEU)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			目標値	123,000	131,000	140,000	
			実績値	128,461	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・サブプライム問題、食の安全(冷凍食品問題等)など、国際間で移動する貨物量が、外的要因に左右されやすい状況となっている。 ・原油高等により、世界的に航路改編の動きがあり、地方港はこれまで以上にポートセールス事業を拡充し、航路の維持・充実に努める必要がある。						

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・港湾管理者として、京浜港を経由している輸出入コンテナ貨物を仙台港利用に転換を図るためポートセールスを実施しているものであり、県の関与は適切である。また、事業間の重複や矛盾はなく、市町村、民間との役割分担もなされており、妥当と判断する。 ・また、仙台港への利用転換により、東北に立地する荷主企業の物流コスト削減や環境負荷の軽減に寄与する事業であり、社会的にも必要な事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・「外貿コンテナ貨物取扱量」は目標値を5,000TEU余り上回っている。 ・船会社、荷主企業に対して仙台港利用の優位性等をアピールするポートセールスであり、施策目的の実現に貢献しているものと判断する。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・経済団体、商社グループ等に対する一括の施設案内(優位性説明)を行うなど、効果的な方法を取り入れたほか、平成20年度は出前講座的な機会を設けることなど、常に改善を検討している。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・限られた予算の中でポートセールスを実施する努力をしており、「効率的」と判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・企業訪問に要する旅費をはじめとする必要最小限のポートセールス経費であり、これ以上の経費削減は困難である。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・航路の維持・拡充と、その裏付けとなる貨物量の増加は、施策の目的を実現するために不可欠な事業である。上記社会情勢の中で、これまで順調に推移してきたコンテナ貨物取扱量を維持するためには、事業の拡充が必要である。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・セールスに当たっては、仙台港利用メリットを前面に打ち出して説明できるよう、常に工夫が必要と考えている。 ・効果的なセールス手法を常に模索する必要があると考えている。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・具体メリットをより全面に打ち出した資料、相手企業内で組織報告がしやすい資料となるよう改善を継続していく。 ・立地企業に対するセールスは、これまでの個別企業訪問と並行して、出前講座的な手法についても試行してみる。 ・庁内、庁外を問わず連携可能なパートナーの把握を行い、連携を強化していく。		

事業名	仙台港背後地土地区画整理事業	担当部局 ・課室名	土木部 都市計画課
-----	----------------	--------------	--------------

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	仙台国際貿易港の世界へのゲートウェイ的機能と仙台東部道路等の交通ネットワークを活かし、東北の産業経済拠点としての機能強化を図るため、仙台港背後地に商業・流通業務地を整備します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	仙台港背後地地区内の土地造成	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	土地造成面積(ha)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	造成完了した土地を地権者に引き渡し、土地利用可能な状態とした。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	仙台港背後地地区市街化率(%)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・昨年度、仙台北部中核工業団地へのセントラル自動車のH22年度の進出が決定した。 ・仙台港のコンテナ取扱量は、16.8万TEU(H18) 18.1万TEU(H19)(空コンテナ含む)と連続して増加しており、高砂コンテナターミナル拡充が具体化された。 ・仙台港背後地への企業立地相談件数は、89件(H18) 93件(H19)と順調に増加している。						
					事業費(千円)	2,498,314	-	-
				目標値	5.7	8.6	12.8	
				実績値	5.7	-	-	
				単当たり事業費	@438,301	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	49.9	54.7	59.5	
				実績値	56.6	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・H22のセントラル自動車の仙台北部工業団地への進出が決定し、仙台港のバックヤードの確保が急務なので、文字どおり「仙台港の背後地」の基盤整備を目的とする本事業の必要性は大きい。 ・また、仙台港のコンテナ利用数も順調に増加し、高砂コンテナターミナルが拡充されるので、本事業の果たす役割は大きい。 ・H19年度に地価の下落傾向が落ち着いたが、依然として実勢価格との差があるので、保留地販売上厳しい事業運営を余儀なくされている。 ・また県の産業基盤育成に必要な事業として、県が事業主体となっているので県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・成果指標である仙台港背後地地区市街化率は、41.9%(H17)、47.1%(H18)、56.6%(H19)と、過去3年間目標値を上回っており、事業成果の発現が顕著である。 ・センター地区へのアウトレットモール進出に伴う立体横断通路などにより、アクセル・夢メッセなどの臨港地区内施設との地域連携が見込まれる。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・関係部局と緊密に連携することにより、セントラル自動車進出の波及効果を的確に捉え、事業成果に生かすことが可能となる。 ・センター地区の土地利用により、保留地販売が一層促進され、地区内への企業立地の呼び水となる。
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・土地造成の単当たり事業費は、141,572千円/ha(H17)、796,926千円/ha(H18)、438,301千円/ha(H19)と、H17に対しては高い。これは事業費に対する造成費の割合が低かったからであり、効率性が低下したことによるものではない。一方H18に対しては減少しているため、効率性は概ね上昇している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・土地造成のみならず、道路・上下水道等のライフライン整備の完成時期の合致をいっそう進めることにより、土地造成による成果を高めることが可能となる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・仙台港のバックヤード整備強化に伴う仙台港の利便性向上により、セントラル自動車の採算支援促進を進める。また、センター地区へのアウトレットモール立地に伴い、本地区の土地需要の機運が高まっているので、土地の利活用及び保留地販売をいっそう戦略的に進める。併せて、H23事業完了に向けて重点的に整備を進める。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・施策目的である産業基盤の整備に資するために、仙台港との連携や社会経済情勢の変化への柔軟かつ機動的な対応が必要である。 ・事業採算性確保のため、保留地の計画的な売却が必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・セントラル自動車進出の波及効果により想定される、立地企業増加へ対応するための、重点的に基盤整備の推進を図る。 ・個々の保留地の抱える問題・課題を整理・解決し、保留地及び周辺の換地の土地利用を戦略的に図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 5

事業名 仙台空港利用促進事業 担当部局 土木部 課室名 空港臨空地域課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	国内外の交流拠点である仙台空港の機能を強化するとともに一層の活用を促進します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	仙台空港国際化利用促進協議会への参画を通じて仙台空港の利用促進に努めた。	活動指標名(単位)	エアポートセールス回数 (回)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	既存航空路線の安定化・拡充、新規路線開設を目指す。一般利用者等に対して空港の認知度を向上させ、路線や渡航先への理解を促すことにより、空港利用を促進する。	成果指標名(単位)	仙台空港利用者数(国内線、国際線) (千人)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 国際線については、平成19年5月、アジア・ゲートウェイ戦略会議がとりまとめた「アジア・ゲートウェイ構想」最終報告の中で、関西、中部の両空港について、乗り入れ地点や便数などの制約をなくすオープンスカイをアジア二国間交渉で推進し、また地方空港については、事実上届出だけで路線開設を認めるとしている。成田、羽田の両空港については、将来の容量拡大を見据えて自由化について検討し、羽田空港については、国際チャーター便の夜間・早朝の運航時間を拡大するとしている。 国内線については、昭和61年以降、徐々に規制緩和が進み、参入だけでなく撤退をも自由化したため利用者の少ない区間では、減便や路線廃止が行われるようになった。 世界的な原油高は航空会社の経営に影響を及ぼしている。 宮城県においては平成19年3月18日に仙台空港アクセス鉄道が開業し、JR仙台駅と仙台空港の間が鉄道で直結されたことにより、仙台空港の利便性が向上した。 				
				一般利用者 航空会社 旅行代理店等	事業費 (千円)	9,514 - -
					目標値	- - H19~H21 300
					実績値	44 - -
					単当たり事業費	@216.0 - -
					目標値	3,446 3,574 3,706
					実績値	3,321 - -

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	仙台空港利用促進事業は、仙台空港国際化利用促進協議会への参画を通じて、県、市及び経済団体が一体となって既存の航空路線の安定化と拡充を図るとともに、新規路線の開設を目指し航空会社等に対する誘致を行うこと、及び、仙台空港の利用促進を図るため必要な事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	成果指標である平成19年度の仙台空港利用者数(国内線、国際線)は、目標値対比で96.3%であるが、香港線の再開(冬季運航)、広州線就航、台北線の増便決定(平成20年7月から)されたことなどから、ある程度事業の成果はあったと判断できる。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	非予算的手法を使って旅客需要喚起を図り、仙台空港利用者数(国内線、国際線)を増やす余地がある。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	仙台空港国際化利用促進協議会が行う事業について見直しを図ることにより本事業は効率的に執行されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	事業費は見直しを重ねこれ以上の削減は難しい。また、今後、成果指標目標(仙台空港利用者数)を達成するために行うエアポートセールス活動等を実施していくためには最低限現状の事業費を維持する必要がある。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	仙台空港利用促進事業は、仙台空港の機能強化と活用のため可能な限り拡充し、人的、物的交流の拡大、地域経済の活性化により富県戦略を実現するために必要である。

事業の方向性等	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 国際線 香港線の通年化、台北線のデیلیー化 平成22年、成田では平行滑走路の延伸で、国際線の発着枠が年間3万回の増が予定され、羽田では4本目の滑走路完成で、国際線・国内線の発着枠が年間11.1万回増が予定されており、仙台空港の国際線の利便性を向上しておく必要がある。 ・ 国内線 国内路線の維持	次年度の対応方針	への対応方針
	・ 国際線 香港線の通年化については、需要喚起も含め優先課題として取り組む。 台北線のデیلیー化については、需要喚起や増便要請を継続する。 ・ 国内線 国内路線の維持については、需要喚起を継続する。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 5

事業名 仙台空港利用促進事業 担当部局 土木部 課室名 空港臨空地域課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	国内外の交流拠点である仙台空港の機能を強化するとともに一層の活用を促進します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	仙台空港国際化利用促進協議会への参画を通じた仙台空港の利用促進対策の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	外国エアラインへの エアポートセールス回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	26	-	-
単当たり事業費	@365.0	-	-					
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	既存航空路線の安定化・拡充、新規路線開設を目指す。一般利用者等に対して空港の認知度を向上させ、路線や渡航先への理解を促すことにより、空港利用を促進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	仙台空港国際線利用者数 (千人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	450	
実績値	347	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	<p>・国際線については、平成19年5月、アジア・ゲートウェイ戦略会議がとりまとめた「アジア・ゲートウェイ構想」最終報告の中で、関西、中部の両空港について、乗り入れ地点や便数などの制約をなくすオープンスカイをアジア二国間交渉で推進し、また地方空港については、事実上届出だけで路線開設を認めるとしている。成田、羽田の両空港については、将来の容量拡大を見据えて自由化について検討し、羽田空港については、国際チャーター便の夜間・早朝の運航時間を拡大するとしている。</p> <p>・国内線については、昭和61年以降、徐々に規制緩和が進み、参入だけでなく撤退をも自由化したため利用者の少ない区間では、減便や路線廃止が行われるようになった。</p> <p>・世界的な原油高は航空会社の経営に影響を及ぼしている。</p> <p>・宮城県においては平成19年3月18日に仙台空港アクセス鉄道が開業し、JR仙台駅と仙台空港の間が鉄道で直結されたことにより、仙台空港の利便性が向上した。</p>							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。		
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。			
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。			

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 6-1

事業名 仙台空港臨空都市土地区画整理事業資金貸付金 担当部局 土木部 課室名 空港臨空地域課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	円滑なまちづくりを推進するため、初動資金需要、保留地処分までのつなぎ資金需要への対応を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	土地区画整理組合に対し、初動資金の貸付を実施。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	単年度貸付金額(千円)	区画整理地内立地者	事業費 (千円)	50,000		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	250,000			
					実績値	50,000			
単位当たり事業費	@1.0								
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	空港を核とした新しい都市の形成を図り、活力と魅力にあふれたまちづくりを促進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	臨空土地区画整理事業区域における市街化の割合(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	30				
				実績値	27				
事業に関する社会経済情勢等	・仙台空港のポテンシャルを最大限に活用し、世界に開かれた東北のゲートウェイにふさわしい活力と魅力のあるまちづくりを進めるため、「仙台空港臨空都市整備基本計画」が策定された。(平成8年9月策定)								

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 土地区画整理組合では仙台空港アクセス鉄道開業と時期を合わせた一部まちびらきのため、事業の前倒しによる初動資金需要、保留地処分までのつなぎ資金需要への対応が必要であった。まちづくりの円滑な推進のためには必要性の高い事業である。 ・ 都市開発資金の貸付に関する法律、土地区画整理組合事業資金貸付規則により、土地区画整理組合に事業資金を貸付けることができ、県の関与は妥当である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 仙台空港鉄道アクセス鉄道の開業とあわせて、臨空都市の一部まちびらきを行うことができたことにより、成果指標の向上に結びついたため、施策の実現に貢献したと判断する。また、他の区画整理事業と比較しても保留地の処分等、順調に事業が進められている。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 施策の実現に貢献できたことから、成果向上の余地はない。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 平成19年度は、単年度貸付金について当初予定の250百万円から50百万円に減額してもなお、事業が予定通り進捗したことから、事業は効率的に執行されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 保留地処分までのつなぎ資金の役割は果たしたため、次年度以降、県事業として事業費の計上の必要はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・ 保留地処分までのつなぎ資金の役割は果たしたため、事業年度は平成19年度までとする。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 特になし			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 6-2

事業名 関下・下増田臨空土地区画整理事業補助事業 担当部局 土木部 課室名 空港臨空地域課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	仙台空港周辺の拠点形成に向けて、仙台空港アクセス鉄道沿線の流通・商業機能を有する臨空都市の整備を推進するため、土地区画整理事業を実施する組合に対して支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	土地区画整理組合への補助を行うとともに、土地利用の具体化を図るための取り組みを実施。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	単年度毎の事業進捗率 (%)	区画整理地内立地者	事業費 (千円)	1,800,000			
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	15	10	2		
					実績値	15				
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	空港を核とした新しい都市の形成を図り、活力と魅力にあふれたまちづくりを促進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	臨空土地区画整理事業区域における市街化の割合(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	30	40	50			
実績値	27									
事業に関する社会経済情勢等	・仙台空港のポテンシャルを最大限に活用し、世界に開かれた東北のゲートウェイにふさわしい活力と魅力のあるまちづくりを進めるため、「仙台空港臨空都市整備基本計画」が策定された。(平成8年9月策定)									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・臨空都市整備における区画整理事業は、地域住民による区画整理組合が整備を進めており、県は市と連携しながら組合への支援を行うため、区域内の都市計画道路等の国庫補助の対象となる事業について、補助等を行っている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・仙台空港アクセス鉄道の開業とあわせて、臨空都市の一部まちびらきを行うことができたことにより、成果指標の向上に結びついたため、施策の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・施策の実現に貢献できたことから、成果向上の余地はない。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業進行管理のため、活動指標を事業進捗率に設定しており、事業の単当たり事業費は横ばいであるが、事業の成果指標の推移から見て、事業は効率的に執行されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・H21年度に補助事業が完了見込みであり、H22年度以降県事業として事業費計上の必要はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・区画整理事業の円滑な運営のため、H21の補助完了・H23の事業完了に向けて継続して街路及びライフラインを整備し、保留地処分を促進させ、土地利用の具体化を図る。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
		・平成21年度に補助事業は完了するが、平成23年度の事業完了に向け今後も土地区画整理組合を支援していく。	
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・事業の進行状況確認を行い、土地区画整理組合と調整を図りながら事業を進めていく。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 6-3

事業名 (都)大手町下増田線街路事業 担当部局 土木部 課室名 都市計画課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	JR東北本線と増田川に交通が分断されている関下、下増田区画整理地内と名取市西側市街地とを結び、踏切による慢性的な渋滞の緩和と臨空地域の利便性の向上を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	大手町下増田線の整備	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	供用延長(km)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	臨空地域と仙台館腰線を結び、名取市街地の渋滞解消を図ります。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	時間短縮率(%) (既存踏切利用時の走行時間と完成後の走行時間の比)	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	臨空地域では関下、下増田土地区画整理地の分譲開始や大型商業施設の進出が進み、交通混雑が増大している。また、JR東北本線踏切の渋滞も慢性化しており、地域経済の発展を図る社会基盤として公共性が高い。						

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	県では、(都)箱塚中田線、(都)大手町下増田線と順次整備を進めており、地域経済活動の発展を図る街路事業を計画的に進めている。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	都市計画道路の整備は相当の期間と費用を要し、本事業はJR東北本線との立体交差化等が主体であり、暫定供用等が困難なことから、短期的な成果が得られにくいのが、事業は完成に向け順調に進捗している。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	事業計画に基づき、計画的に事業を進めている。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	事業の性格上、年度ごとの比較では成果を確認できないが、やむを得ないものとする。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	絶えずコスト削減と効率化を図っている。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	名取市の都市内交通の円滑化や市街地の効率的な発展を促し、臨空地区と中心市街地の連携を促す事業であり、事業を重点的に進める。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
より事業効果をあげるためには、関連する街路事業、道路改築事業と調整を図り、事業を計画的に進めていく必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針	
事業スケジュールに沿った進行のため、計画的な事業費の投資を行う必要がある。		

事業名	高規格幹線道路整備事業	担当部局 課室名	土木部 道路課
-----	-------------	-------------	------------

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	地域間の活発な交流を支え、自動車の高速交通の確保を図るため必要な自動車専用道路ネットワークの整備をします。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	高規格幹線道路を整備 ・三陸縦貫自動車道 ・仙台北部道路	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	供用延長(km)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県内一円を最寄りの高速道路ICまで40分間で結ぶ。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	高速道路IC40分間交通 圏カバー率(%)	目標値	11.6	9.6	5.0
	事業に関する社会経済情勢等	高規格幹線道路は、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路であり、道路審議会の答申に基づき、高規格幹線道路網が決定されています。						
	利用者	事業費 (千円)	4,792,853	実績値	11.6	単当たり 事業費	@413,177.0	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	95.0	95.1	95.1	
				実績値	95.0			

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高規格幹線道路は、社会基盤としての公共性が高く、国及び高速道路会社で整備を進めているところである。 ・産業基盤の整備を図る上では、高規格幹線道路整備事業は、必要不可欠である。 ・国及び高速道路会社と事業間調整を行っており、妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・着実に進められており、平成19年度には三陸縦貫自動車道が供用となった。また、仙台北部道路でも整備促進が図られている。 ・高規格幹線道路の整備は、相当の期間と莫大な費用を要するため単年度では成果が得られない年度もある。 ・三陸縦貫自動車道の桃生津山IC～登米IC間が平成20年度供用予定。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・国や高速道路会社が整備主体となり、事業を進めているところである。 ・投資額が巨額ではあるが、事業計画どおり着実に整備している。 ・県では、関係機関に対し整備促進を強く要望している。
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・整備は着実に進められており、概ね効率的に行われたと判断する。 ・事業費は横ばい傾向にあるが、事業の性格上単年度比較では、事業費と事業指標の割合との相関は認められない年度もある。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業の効率化を図っており、これ以上の事業費の削減は困難と判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国土の骨格を形成し、ほくとう新国土軸の基幹となる三陸縦貫自動車道及び仙台北部道路等の整備を図る事業として重点的に進める。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・広域的交流を進めるためには、高速道路ネットワークの形成を図ることが急務であるが、相当の事業期間と莫大な費用を要すること。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・高規格幹線道路の整備は、コスト縮減や効率化を図りながら、事業を進める必要がある。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 7-2

事業名 地域高規格道路整備事業 担当部局 土木部 課室名 道路課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県内各地と仙台空港や仙台国際貿易港等の拠点施設、県内外の中心都市を結び、人やモノが速く、安全に、行ききできるようにするため、高速道路を整備します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	地域高規格道路を整備 みやぎ県北高速幹線道路	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	供用延長(km)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値			
					実績値			
					単位当たり事業費			
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県内一円を最寄りの高速道路ICまで40分間で結ぶ。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	高速道路IC40分間交通圏カバー率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	95.0	95.1	95.1	
				実績値	95.0			
事業に関する社会経済情勢等	・地域高規格道路は、地域間交流を促進し地域経済の発展を図り社会基盤としての公共性が高い。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 県は、高規格幹線道路を補完し、地域集積圏相互の交流を図る地域高規格道路を整備している。 ・ 県が事業主体であり、関与は妥当である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 地域高規格道路の整備には、相応の期間と事業費を要するため単年度の評価は困難ではあるが、事業は着実に進行しており、ある程度成果があったと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 投資額が巨額ではあるが、事業計画どおり着実に整備している。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 事業費は減少傾向にあるが、事業の性格上単年度比較では、事業費と事業指標の割合との相関は認められない年度もあるが止むを得ないと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業の効率化を図っており、これ以上の事業費の削減は困難と判断する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・ 高規格幹線道路整備と一体的に高速道路ネットワークを形成する上で重要な事業として重点的に進める。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・ 広域的交流を進めるためには、高速道路ネットワークの形成を図ることが急務であるが、相当の事業期間と莫大な費用を要すること。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・ 地域高規格道路の整備は、コスト縮減や効率化を図りながら、事業を進める必要がある。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 8

事業名 広域道路ネットワーク整備事業 担当部局 土木部 課室名 道路課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	国際交流・物流拠点の機能強化や、物流の効率化、豊富な観光資源の活用等を図るため、高規格道路の供用時期に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路を整備します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	広域道路ネットワークの整備	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	事業箇所数(工区)	利用者	事業費 (千円)	4,637,000		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	1	4	1	
					実績値	1			
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	道路網を整備したことにより、各地域の連携強化を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	道路改良率(%)	単当たり事業費	@4,637,000.0				
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
				目標値	93.2	93.9	94.7		
実績値	91.9								
事業に関する社会経済情勢等	・広域道路は、産業拠点の形成や地域連携を支援し地域経済の発展を図り社会基盤としての公共性が高い。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・各事業は道路ネットワーク整備のため必要な事業であり、国、県、市町村との役割も適切である。 ・県が事業主体であり、関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・道路整備には、相応の期間と事業費を要するため単年度の評価は困難ではあるが、事業は着実に進行しており、ある程度成果があったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・土木行政推進計画に則り、計画的に整備している。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業費は減少傾向にあるため、概ね効率的と判断する。 ・事業の性格上単年度比較では、事業費と事業指標の割合との相関は認められない年度もある。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業の効率化を図っており、これ以上の事業費の削減は困難と判断する。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・各事業は道路ネットワーク形成のため必要な事業として継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・緊縮財政の下では、効率的な執行を求められている。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・事業の効果的な展開及びコスト削減を図りながら、事業を進める必要がある。			

県民意識調査分析シート

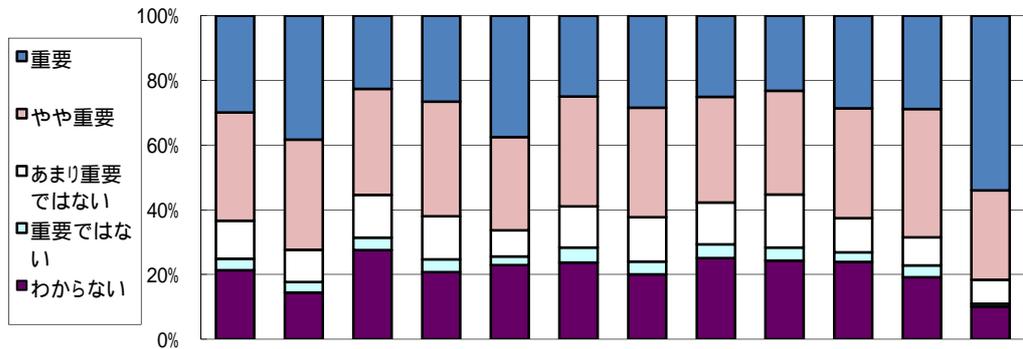
政策 5

施策 12

評価対象年度 平成19年度

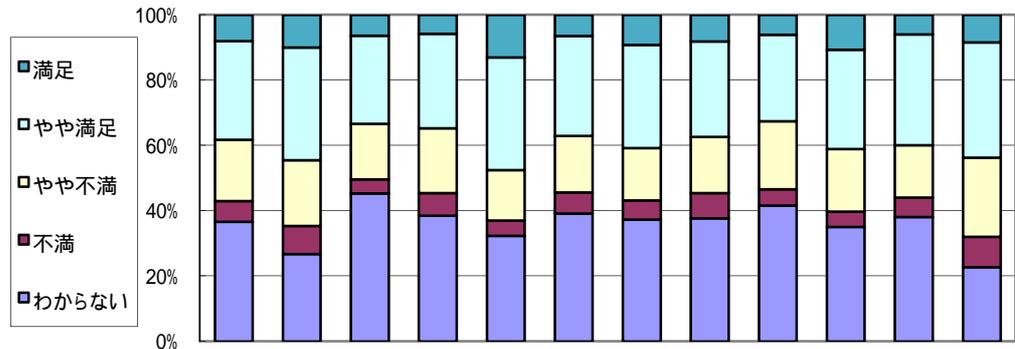
施策名 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

(1) 施策の重視度



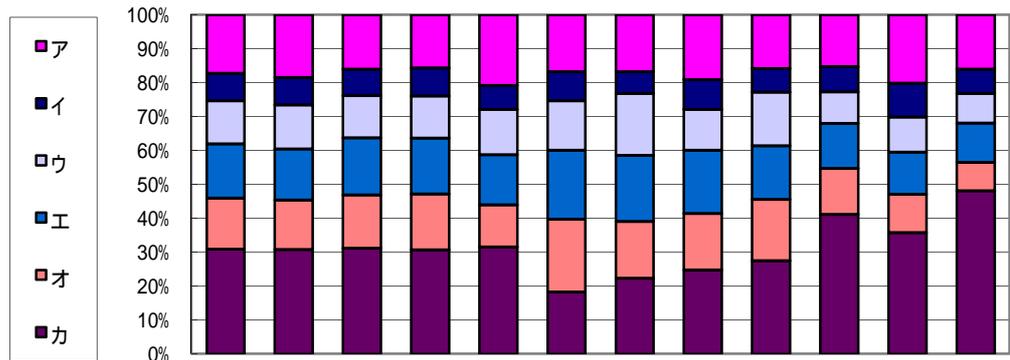
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重要	29.9	38.3	22.6	26.6	37.5	25.0	28.4	25.1	23.1	28.6	28.8	53.9
やや重要	33.5	34.0	32.8	35.4	28.8	33.9	33.8	32.6	32.1	34.0	39.7	27.6
あまり重要ではない	11.7	10.0	13.2	13.4	8.1	12.7	13.7	13.0	16.4	10.5	8.7	7.5
重要ではない	3.5	3.3	3.8	4.0	2.7	4.7	3.9	4.2	4.1	2.9	3.7	0.9
わからない	21.4	14.4	27.6	20.7	22.9	23.7	20.1	25.1	24.3	23.9	19.2	10.1
調査回答者数(人)	1,727	799	888	1,159	520	236	204	239	268	238	219	228

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満足	8.0	9.9	6.4	5.8	13.0	6.5	9.2	8.2	6.1	10.7	6.0	8.4
やや満足	30.2	34.6	26.9	28.9	34.5	30.6	31.6	29.2	26.5	30.3	33.9	35.3
やや不満	18.8	20.2	17.0	19.9	15.4	17.2	16.0	17.2	20.8	19.2	16.1	24.2
不満	6.3	8.5	4.3	6.9	4.7	6.5	5.8	7.7	4.9	4.7	6.0	9.3
わからない	36.6	26.8	45.3	38.5	32.3	39.2	37.4	37.8	41.7	35.0	38.1	22.8
調査回答者数(人)	1,701	784	876	1,145	507	232	206	233	264	234	218	215

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など,港湾機能拡充のための施設整備	17.3	18.5	16.0	15.6	20.8	16.7	16.7	19.1	15.8	15.3	20.1	16.0
イ	港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)の強化	8.1	8.1	7.8	8.3	7.1	8.6	6.4	8.8	7.0	7.4	10.0	7.2
ウ	仙台港背後地の整備など港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の整備促進	12.7	13.0	12.5	12.4	13.4	14.7	18.3	12.1	15.8	9.4	10.3	8.8
エ	仙台空港の航空路線の維持・増便と新規路線の開設,空港利用促進活動の強化	16.0	15.1	16.9	16.5	14.8	20.3	19.5	18.6	15.8	13.3	12.5	11.6
オ	仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市整備など,産業経済拠点づくりに向けた流通・商業機能の整備促進	15.1	14.5	15.6	16.5	12.4	21.4	16.7	16.8	18.1	13.5	11.3	8.3
カ	三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークづくりに向けた道路網の整備促進	30.9	30.8	31.2	30.7	31.6	18.3	22.4	24.7	27.5	41.1	35.8	48.1
回答数累計		3,078	1,527	1,483	2,003	987	443	389	388	443	406	408	432

各属性に関して無記入などの欠損値があるため,属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。
 比率については,小数点2位以下を四捨五入して算出しているため,合計が100%にならないことがあります。